

令和元（2019）年度 認証評価

20200505 最終稿

大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

- 1 Student Diary 2018
- 2 履修の手引 2018
- 3 大阪国際学園広報誌「GLOBAL MIND」
- 4 ウェブサイト「建学の精神」<http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/spirit.html>
- 5 公式 facebook <https://www.facebook.com/OsakaInternationalUniversityCollege/>
- 6 公式 Twitter https://twitter.com/oiu_PR
- 7 公式 Instagram https://www.instagram.com/osaka_international_university/
- 8 GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）2018
- 9 GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）2019
- 10 授業向上マニュアル [平成 30 年度版]

備付資料

- 1 帝国学園 学校要覧
- 2 『奥田政三の人とその業績』（1985、「奥田政三の人とその業績」刊行会）
- 3 大阪国際学園 創立 80 周年記念誌
- 4 大阪国際学園 創立 80 周年記念 DVD
- 5 地方公共団体等との協定書の写し

備付資料-規程集

- 1 大阪国際大学短期大学部科目等履修生規程

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

大阪国際大学短期大学部（以下、本学と示す）の建学の精神は、「全人教育」である。この言葉は、昭和 4 年の学園誕生時の学校要覧（備付-1）に「本校教育の眼目」として記載された「人間を作る教育」に由来する。ここで、「人間」とは「知情意の円満に発達した人」とされ、次のように示されている。

- 一．為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。曰く、物のわかった人。
- 二．相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。曰く、血あり涙ある人。
- 三．正義を愛し邪惡を惡み、常に正しき道を歩み得る人。曰く真面目な人。

1992（平成 4）年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を作る教育」を「人間を人間らしく育む教育」と捉え、「全人教育」という言葉で表し今日に至る。また、本学の教育理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことであり、「GLOBAL MIND」は理念を表すキーワードである。

この建学の精神である「全人教育」とは、忠孝両全、なでしこの精神「明るい心、清き心、直き心、優しい心、強き心」を祖として、どのような時代の移り変わりにも動かぬ人間教育、すなわち「人間を人間らしく育てる」とする考え方であり、教育基本法第一条の「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という教育の目的ならびに私立学校法第一条の「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」とするこの法律の目的及び第二条以降の趣旨に基づいた公共性を有している。

建学の精神や教育理念については、毎年、「新年互礼会」においては理事長が、年度初めに教学方針を表明する「学長方針発表会」においては学長が、全教職員に対して表明している。また、教室、会議室、事務室等には建学の精神を掲げ、常に教職員や学生の目に触れる環境を作るなどの工夫を行っている。学生に対しては、入学宣誓式において、理事長及び学長より建学の精神について言及しており、年度当初の学科オリエンテーションにおいても、新入生及び在学生に学科長から建学の精神について言及する機会を持っている。また、学生全員に配布する「Student Diary」（提出-1）及び「履修の手引」（提出-2）に建学の精神を記載し周知している。

建学の精神の学外への表明としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者へ向けて建学の精神について言及するほか、学報「GLOBAL MIND」（提出-3）を年に 2 回発行し、建学の精神について広く表明するなどしている。

さらに、在学生・受験生・社会など広く学内外へ向けて、本学ホームページ（提出-4）や SNS（提出-5～7）、GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）（提出-8、9）をとおして、建学の精神に関する情報発信を行っている。

この他、本学の建学の精神をより深く理解してもらうために、本学本館 1 階に歴史資料室メモリアルルームを開設し、本学ならびに大阪国際学園の開設以来の様々な資料等を展示するとともに、広報誌なども備え、学内者のみならず、学外からの来校者が随時自由に見学できるようにしている。また、戦後、学園の礎を築いた初代理事長・学長奥田政三の功績を記念する書籍（備付-2）を刊行し、その業績を広く関係者に周知するように努めてきた。学園の創立記念誌（備付-3～4）を節目節目に刊行し、それによって本学の教育・研究に関する歴史・現状を明らかにしてきた。

この建学の精神は、「新年互礼会」や「学長方針発表会」で毎年表明されることで全教職員に浸透し、共有されている。また、教職員は身分証明書である ID カードを常に

携行しているが、裏面に建学の精神が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。さらに、建学の精神を教育課程や授業に反映するために、「授業向上マニュアル〔平成 30 年度版〕」（提出-10）に掲げ、これを非常勤講師も含む全教職員に配布し、建学の精神の共有を図っている。年度末には、各学科で非常勤講師と専任教員との懇談会を開いており、ここでも、学長及び学科長から建学の精神を表明することでその共有を図っている。

建学の精神は、普遍的なものであり、開設以来変わることはないが、年 1 回、「自己点検実施委員会」にて確認を行っている。一方、建学の精神を基礎とする教育理念は、急速な時代の変化を見据え、必要に応じて内容の見直しを行ってきた。平成元(1989)年には、「21 世紀をになう人材を育成する」ことを新たに表明した。併せて、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とし、今日、このキーワードは学園に根付いている。平成 15 (2003) 年には「学園将来ビジョン委員会」を立ち上げ、「国際」という名を冠する本学の教育理念を明らかにした。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学では社会の知的基盤としての大学の役割を果たすべく、学科独自の特徴を活かしつつ、教員、学生、組織がそれぞれの専門性や組織力を活かし、地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等として以下の取組みを行っている。

①「もりぐち e セミナー」

「もりぐち e セミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、（公財）守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、平成 20（2008）年度から継続的に実施している。本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年 10 月～11 月に週 1 回 1 時間半全 5 回実施し、中高年を中心に毎回 50 人程度の受講者がある。

②「公開講座」

平成 27（2015）年 10 月より本学地域協働センター主催で地域住民を対象に公開講座を実施している参加者は平均で 230 名であり併設大学と共同で行っている。平成 30（2018）年度前期には本学教員が担当し非常に好評であった。

③「わくわくランド」

本学の幼児保育学科では、平成 29（2017）年度より年間を通じた子育て支援事業として「わくわくランド」を開催している。「親子ふれあい元気アップ!」（平成 24（2012）年度開始）や「親子ぞうけい教室」（平成 25（2013）年度から実施）に新しい企画を加えて、遊びの場や保護者の方の子育てを応援する場を広げる活動を展開している。平成 30（2018）年度は、合計 8 回（地域自治体子育て支援施設との共催を含む）のイベントを開催し、延べ 993 名（大人 420 名、子ども 573 名）の参加があった。

④「びよびよランド」

びよびよランドは低年齢の子どもと保護者を対象としたイベントで、平成 30（2018）年度から実施を開始した。初年度は 2 回のイベントを実施し、参加者は 41 名（大人 16 名、子ども 25 名）であった。

⑤科目等履修生の受入れ

本学では、社会人を対象とした正規授業の開放の取組みとして科目等履修生の受入れを行っている。科目等履修生の受入れについては、「大阪国際大学短期大学部科目等履修生規程」（備付-規程集 1）に基づき行い、通常の授業のほか集中講義の受講など、資格取得や専門技術の向上等個々のニーズに対応している。

⑥幼稚園教諭二種免許状取得特例講座・保育士資格取得特例講座の開講

平成 27（2015）年 4 月から施行された幼保連携型認定こども園制度について、制度施行後 5 年間（平成 32 年 3 月まで）の経過措置中に、幼稚園教諭免許及び保育士資格のいずれかの免許・資格が取得できるよう、幼稚園教諭又は保育士として、3 年かつ 4,320 時間以上の勤務経験がある方を対象とした免許・資格取得に必要な単位数を軽減する等の特例を設けることとした特例制度が各関係省庁において制定されたことを受け、本学においても、幼稚園教諭二種免許状取得特例講座と保育士資格取得特例講座を平成 26（2014）年より開講し、平成 29（2017）年度には 22 名、平成 30（2018）年度には 19 名の修了者を送り出した。

また、本学では、地域の活性化や人材の育成、教育の充実・発展を図るため、地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等との連携事業として以下の取組みを行っている。

① 地方公共団体、企業（等）、教育機関との協定の締結

表 I -A-2（1）のとおり近隣の地方公共団体等と協定を締結している（備付-5）。

表 I -A-2（1） 近隣の地方公共団体等との協定締結状況

協定先	協定の種類	締結年月日
守口市教育委員会	包括連携協定	平成 20 年 9 月 1 日
公益財団法人枚方体育協会	包括連携協定	平成 24 年 3 月 6 日

寝屋川市	包括連携協定	平成 24 年 4 月 27 日
門真市	包括連携協定	平成 24 年 9 月 3 日
枚方市	包括連携協定	平成 25 年 2 月 18 日
守口門真商工会議所	包括連携協定	平成 25 年 7 月 1 日
京都府南山城村	包括連携協定	平成 25 年 8 月 5 日
守口市	包括連携協定	平成 26 年 2 月 14 日
大阪府枚方土木事務所	包括連携協定	平成 26 年 10 月 10 日
社会福祉法人 守口市社会福祉協議会	連携協定覚書	平成 28 年 3 月 29 日
NPO 法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会	連携協定覚書	平成 28 年 5 月 27 日

これらの協定を基礎に、本学主催の「防災フェスタ」（元は平成 26（2014）年 3 月実施の「災害避難所の模擬体験と情報収集のつどい」で、平成 29（2017）年より名称変更）は、守口市・門真市の後援、守口市社会福祉協議会・門真市社会福祉協議会との共催、守口消防署、自衛隊大阪地方協力本部北東地区隊、大阪府枚方土木事務所、守口市赤十字奉仕団、㈱ライフサポート関西などの団体や企業の協力により、一大防災イベントとして地域・社会に貢献しており、ライフデザイン総合学科・幼児保育学科の教員、ライフデザイン総合学科栄養士コースの学生が活躍している。

また、子育て分野では、守口市、門真市より「子育て支援員研修講座」の委託を受け、幼児保育学科の教員が子育てに関する制度や社会状況などの専門的な知識をもとに、保育従事者の知識と技術向上に取り組んでいる。一方、守口市中学給食事業では、魅力ある学校給食の提供の一環としてライフデザイン総合学科栄養士コースの学生、教員が、守口市教育委員会、給食事業者と連携し、給食管理実習Ⅱなどの授業の中でレシピ開発に取り組み、採用されたメニューは市内全校で配膳され、中学生の健康維持に貢献している。

②文化団体との連携による公開講座の実施

前述の公開講座「もりぐち e セミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、（公財）守口市文化振興事業団の共催の形で実施している。

③教育機関との連携によるイベントの実施

本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で「地域共催イベント」を平成 17（2005）年度より継続して実施している。イベントの内容としては、小学生によるプレゼンテーション、中学校吹奏楽部によるミニコンサート、本学教員と学生による親子料理教室・子ども料理教室、本学学生によるアトラクション、学校支援地域本部・連携推進協議会による講演会などがあり、地域住民を中心に毎年延べ 300 人前後の来場がある。

④行政や教育機関からの依頼に基づく講師等の派遣

本学では、市の生涯学習支援関連機関や教育委員会からの依頼に基づき、講演会や

講座の講師として本学の教員の派遣を行っている。

⑤地域の高等学校での出張授業の実施

本学では、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科・コース・分野の理解」等をテーマとした依頼に基づき、本学教員を派遣し出張授業を実施している。

さらに、本学では、課外教育センターや学科等が、地域からのボランティア要請に対して、ボランティア活動研究会やクラブ等の学生を派遣し、地域・社会に貢献している。平成 27 (2015) 年度からは、学生の社会活動への積極的参加をさらに推進するために、地域協働センター内に「ボランティアバンク」を設立し、ボランティア活動に興味のある学生の参加登録を呼びかけており、現在、登録されている学生は約 170 人（ライフデザイン総合学科 120 人、幼児保育学科 50 人）であり、このうち、平成 30 (2018) 年度の新規登録者数は 58 人（ライフデザイン総合学科 47 人、幼児保育学科 11 人）である。「ボランティアバンク」では、ボランティア情報の提供、活動内容の紹介、及び学生リーダーの育成などを行っており、地域の学習支援、防災・減災活動や障がい者支援、文化イベントサポートなど幅広い分野での地域貢献と学生にとっての貴重な社会参加の機会となっている。一例をあげると、「子どもの居場所づくり」をテーマに守口市社会福祉協議会、守口市民生委員児童委員協議会、地元小学校と連携し「OIU/OIC キッズキャンパス」を毎月開催し、社会運動の一つとして注目されている「こども食堂」の子どもへの共食の機会提供や地域コミュニティでの居場所づくりといった趣旨を折りこみつつ、本学学生が「学び」、「遊び」を企画運営している。

学生のボランティア活動に対しては、「教育機関における活動」、「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」、「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて一定時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度を設けて支援を行っている。

また、本学の教職員も積極的に学生のボランティア活動のサポートを行い、地域の活性化に貢献している。

平成 30 (2018) 年度における本学学生によるボランティア活動等の状況は表 I -A-2 (2) のとおりであり、参加学生数の内訳は、ライフデザイン総合学科 160 人、幼児保育学科 44 人である。

表 I -A-2 (2) 平成 30 (2018) 年度における本学学生によるボランティア活動等の状況

実施年月日	場所	参加学生数※	主な内容
平成 30 年 4 月 14 日～15 日	JR 関西空港駅構 内	4 (4、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 67・68 回目
平成 30 年 4 月 28 日～29 日	JR 関西空港駅構 内	4 (4、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 69・70 回目

平成 30 年 5 月 5 日～6 日	イオン古川橋店屋上	5 (3、2)	スプリングフェスタでのキッズバイクサポート
平成 30 年 5 月 12 日～13 日	JR 関西空港駅構内	9 (9、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 71・72 回目
平成 30 年 5 月 19 日	京都府南山城村	3 (0、3)	第 2 回「OIU キッズキャンパス」田植え体験 in 南山城村
平成 30 年 5 月 19 日～20 日	JR 関西空港駅構内	4 (4、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 73・74 回目
平成 30 年 5 月 20 日	JR 河内磐船駅付近	1 (1、0)	天の川わんぱく村 (小学生との野外活動等)
平成 30 年 6 月 2 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ (学習支援)
平成 30 年 6 月 2 日～3 日	JR 関西空港駅構内	5 (5、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 75・76 回目
平成 30 年 6 月 3 日	大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)	4 (0、4)	つみきの会 (託児ボランティア)
平成 30 年 6 月 9 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ (学習支援)
平成 30 年 6 月 16 日～17 日	JR 関西空港駅構内	10 (10、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 77・78 回目
平成 30 年 6 月 16 日	大阪国際大学短期大学部	4 (3、1)	第 3 回「OIU キッズキャンパス」
平成 30 年 6 月 30 日～7 月 1 日	JR 関西空港駅構内	8 (7、1)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 79・80 回目
平成 30 年 7 月 8 日	JR 関西空港駅構内	3 (3、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第 81 回目
平成 30 年 7 月 14 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ (学習支援)
平成 30 年 7 月	大阪国際大学短期	1 (1、0)	第 4 回「OIU キッズキ

21 日	大学部		ヤンパス」
平成 30 年 7 月 27 日	門真市立公民館	2 (0、2)	門真国際映画祭 2018
平成 30 年 8 月 4 日	淀川河川敷（大阪 市淀川区）	4 (4、0)	淀川花火大会
平成 30 年 8 月 4 日～5 日	京都府南山城村自 然の家	8 (2、6)	サマースクール
平成 30 年 8 月 11 日～12 日	JR 関西空港駅構 内	12 (12、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 82・83 回目
平成 30 年 8 月 14 日	大阪市中央公会堂	5 (3、2)	画家の目写真展・撮影 会
平成 30 年 8 月 25 日	大阪国際大学短期 大学部	2 (1、1)	第 5 回「OIU・OIC キ ッズキャンパス」
平成 30 年 9 月 1 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ（学習支援）
平成 30 年 9 月 2 日	私市水辺プラザ	1 (0、1)	天の川わんぱく村（小 学生との野外活動等）
平成 30 年 9 月 18 日	寝屋川市	1 (1、0)	寝屋川たすけあいの 会（重度障害者の方の 見守りケア）
平成 30 年 9 月 22 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ（学習支援）
平成 30 年 9 月 23 日	北巣本小学校周辺	1 (1、0)	ハザードマップ制作
平成 30 年 9 月 29 日	JR 関西空港駅構 内	3 (3、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 84 回目
平成 30 年 10 月 6 日	JR 関西空港駅構 内	4 (3、1)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 85 回目
平成 30 年 10 月 7 日	和泉市里山公園予 定地	1 (1、0)	保全協会 2018 年度イ ンターンシップ
平成 30 年 10 月 13 日	大阪国際大学短期 大学部	3 (0、3)	第 7 回「OIU／OIC キ ッズキャンパス」
平成 30 年 10 月 13 日～14 日	JR 関西空港駅構 内	5 (5、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 87・88 回目
平成 30 年 10 月	交野市	1 (1、0)	天の川わんぱく村（小

21 日			学生との野外活動等)
平成 30 年 11 月 3 日	大阪国際大学短期 大学部	2 (0、2)	第 8 回「OIU／OIC キ ッズキャンパス」
平成 30 年 11 月 3 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ (学習支援)
平成 30 年 11 月 3 日～4 日	JR 関西空港駅構 内	9 (9、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 89・90 回目
平成 30 年 11 月 10 日	門真市	1 (1、0)	サタスタ (学習支援)
平成 30 年 11 月 18 日	淀川河川敷八雲地 区	1 (1、0)	もりかど未来まつり
平成 30 年 11 月 17 日～18 日	JR 関西空港駅構 内	10 (10、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 91・92 回目
平成 30 年 12 月 1 日～2 日	JR 関西空港駅構 内	4 (4、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 93・94 回目
平成 30 年 12 月 15 日～16 日	JR 関西空港駅構 内	4 (4、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 95・96 回目
平成 30 年 12 月 22 日	大阪国際大学短期 大学部	4 (0、4)	第 9 回「OIU／OIC キ ッズキャンパス」
平成 30 年 12 月 23 日	大阪府立男女共同 参画・青少年セン ター (ドーンセン ター)	3 (2、1)	つみきの会 (託児ボラ ンティア)
平成 30 年 12 月 27 日～28 日	ハチ高原スキー場	2 (0、2)	ウィンターキャンプ のサポート
平成 31 年 1 月 9 日～10 日	守口佐太天神宮	7 (5、2)	佐太戎祭福娘
平成 31 年 1 月 12 日	大阪国際大学短期 大学部	3 (0、3)	第 10 回「OIU／OIC キ ッズキャンパス」
平成 31 年 1 月 20 日	交野市	1 (1、0)	天の川わんぱく村 (小 学生との野外活動等)
平成 31 年 1 月 26 日～27 日	JR 関西空港駅構 内	6 (6、0)	海外からの旅行者へ の案内「AKV25 PART II」第 97・98 回目
平成 31 年 2 月 2	JR 関西空港駅構	6 (6、0)	海外からの旅行者へ

日～3日	内		の案内「AKV25 PART II」第99・100回目
平成31年2月9日～10日	JR 関西空港駅構内	7 (7、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第101・102回目
平成31年2月11日	交野市	2 (2、0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
平成31年2月24日	大阪国際大学短期大学部	1 (0、1)	第11回「OIU/OIC キッズキャンパス」防災フェスタ参加
平成31年2月26日	ハッピービーンズカフェ	2 (2、0)	宿題カフェ
平成31年3月16日	JR 関西空港駅構内	1 (0、1)	第12回「OIU/OIC キッズキャンパス」 in 関西空港
平成31年3月16日～17日	JR 関西空港駅構内	4 (4、0)	海外からの旅行者への案内「AKV25 PART II」第103・104回目
		204 (160、44)	

※ () 内の数値は内数で、ライフデザイン総合学科、幼児保育学科の順である。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

ボランティア活動に参加する学生は年々増加しているが、その内訳は大半がライフデザイン総合学科の学生であり、幼児保育学科の学生のボランティア活動への参加をさらに促進する必要がある。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

- 1 Student Diary 2018
- 2 履修の手引 2018
- 8 GUIDE BOOK (大阪国際大学短期大学部案内) 2018
- 9 GUIDE BOOK (大阪国際大学短期大学部案内) 2019
- 10 授業向上マニュアル [平成30年度版]
- 11 大阪国際大学短期大学部学則 第1条

- 12 大阪国際大学短期大学部学則 第2条第2項
- 13 ウェブサイト「学科ごとの教育目的」
<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationalpurpose.html>
- 14 ウェブサイト「カリキュラム・フロー」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/cf/>
- 15 大阪国際大学短期大学部幼児保育学科連携協議会締結書
- 16 大阪国際大学短期大学部学則 第2条の2
- 17 大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程 第2条
- 18 ウェブサイト「大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」
http://www5.oiu.ac.jp/nc232/htdocs/?page_id=47
- 19 ウェブサイト「3つのポリシー」
<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html>
- 20 ウェブサイト「シラバス」
<https://portal.oiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- 21 ウェブサイト「カリキュラム・マップ」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/cf/>
- 22 大阪国際大学短期大学部学生指導マニュアル [2018年度版]
- 23 退学者予防プロジェクト
- 24 学生支援システムツール (OIU UNIPA) のリンク集
<https://portal.oiu.ac.jp/up/faces/up/po/Poa00601A.jsp>
- 25 学生募集要項 2018 (入試ガイド)
- 26 学生募集要項 2019 (入試ガイド)

備付資料-規程集

- 2 大阪国際大学短期大学部学則
- 3 大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準
II -A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学の教育目的は、大阪国際大学短期大学部学則（以下、学則と示す）第1条に「教育基本法に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と定めている（提出-11、備付-規程集2）。高い教養は、本学の教育理念で唱われている「礼節を重んじる人間」及び

「心豊かな人間」に、専門の職業教育は学校教育法第 108 条で定められた「職業に必要な能力」に由来している。本学の教育理念は建学の精神に則っていることから、本学の教育目的は建学の精神に基づき確立している。

学科ごとの教育目的は、本学の教育目的に従って以下のように学則第 2 条第 2 項に定めている（提出-12、備付-規程集 2）。

1) ライフデザイン総合学科

高い教養を基礎にし、ビジネス・地域貢献・国際交流に必要な専門知識・技能を修得し、豊かな生活を創造する人材を育成することを目的とする。

2) 幼児保育学科

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とする。

さらに、ライフデザイン総合学科の各コースの教育目的については学科会議にて定め、本学ホームページに「教育目的」として掲げられている（提出-13）。

1) 栄養士コース

食と栄養に関する専門的知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、栄養士、栄養教諭などの人材育成である。

2) キャリアデザインコース

ビジネス全般にかかわる知識と実践的能力を備えた人材、福祉・医療・心理に関する幅広い知識を備えた人材、情報ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、金融・流通業界のスタッフ、企業の経理・販売部門のスタッフ、医療秘書、情報関連企業のスタッフ、企業の情報処理部門のスタッフなどの人材育成である。

3) 観光・英語コース

観光ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、ホテル・旅行・エアライン・鉄道業界のスタッフなどの人材育成である。

学科の教育目的・目標の学内外への表明は次のように行っている。

【学生への表明】

年度当初のオリエンテーション及びセミナー時に教育目的についての周知を図っている。さらに平成 30（2018）年 3 月に完成したカリキュラム・フローは、毎年度見直しを行い、年度当初の 4 月から在学生ポータルサイトに掲載し、常に教育目的及び学習目標が確認できるようにしている（提出-14）。

【教職員への表明】

専任教員は「学科会議」や学科内の「小委員会」などで常々の課題を教育目的に照らして議論することで、職員は局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを通じて教育目的についての理解を図っている。非常勤講師に対しては、「教務委員会」及び学科共催による「非常勤講師オリエンテーション」、必要に応じて担当分野別の打ち合わせ、さらに「教養教育機構」、「教職センター」主催の「非常勤講

師オリエンテーション」を開催して、本学・各学科・各コースの教育目的の共通理解を図っている。

【学外への表明】

ウェブサイト「学科ごとの教育目的」及び「GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）」（提出-8、9）をとおして行っている。

本学の教育目的に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかの点検については、全学的な取組みと各学科における取組みに分かれる。

学外の実習先（栄養士校外実習、栄養教育実習、保育実習、幼稚園教育実習等）、インターンシップ先への訪問の際には、学生の様子にあわせ、本学の教育全般に対する意見や現場が求める人材についての意見の聴取を行っている。また、「就職部」と連携した取組みとして、「就職部」が主催する就職セミナーに参加した企業や就職先訪問時からの得られた意見・要請は各学科の就職委員にフィードバックされ、それらをもとに、各学科及び学科内の小員会において意見交換を行い、人材養成が地域・社会の要請と一致しているかどうかの点検を行い、教育改善に生かしている。

また、幼児保育学科においては、平成 30（2018）年度より地域の保育現場、自治体及び幼児保育学科との連携協議会を設置し（提出-15）、定期的に幼児保育学科に求める人材育成についての意見・要望を直接聴取する機会を設け点検している。

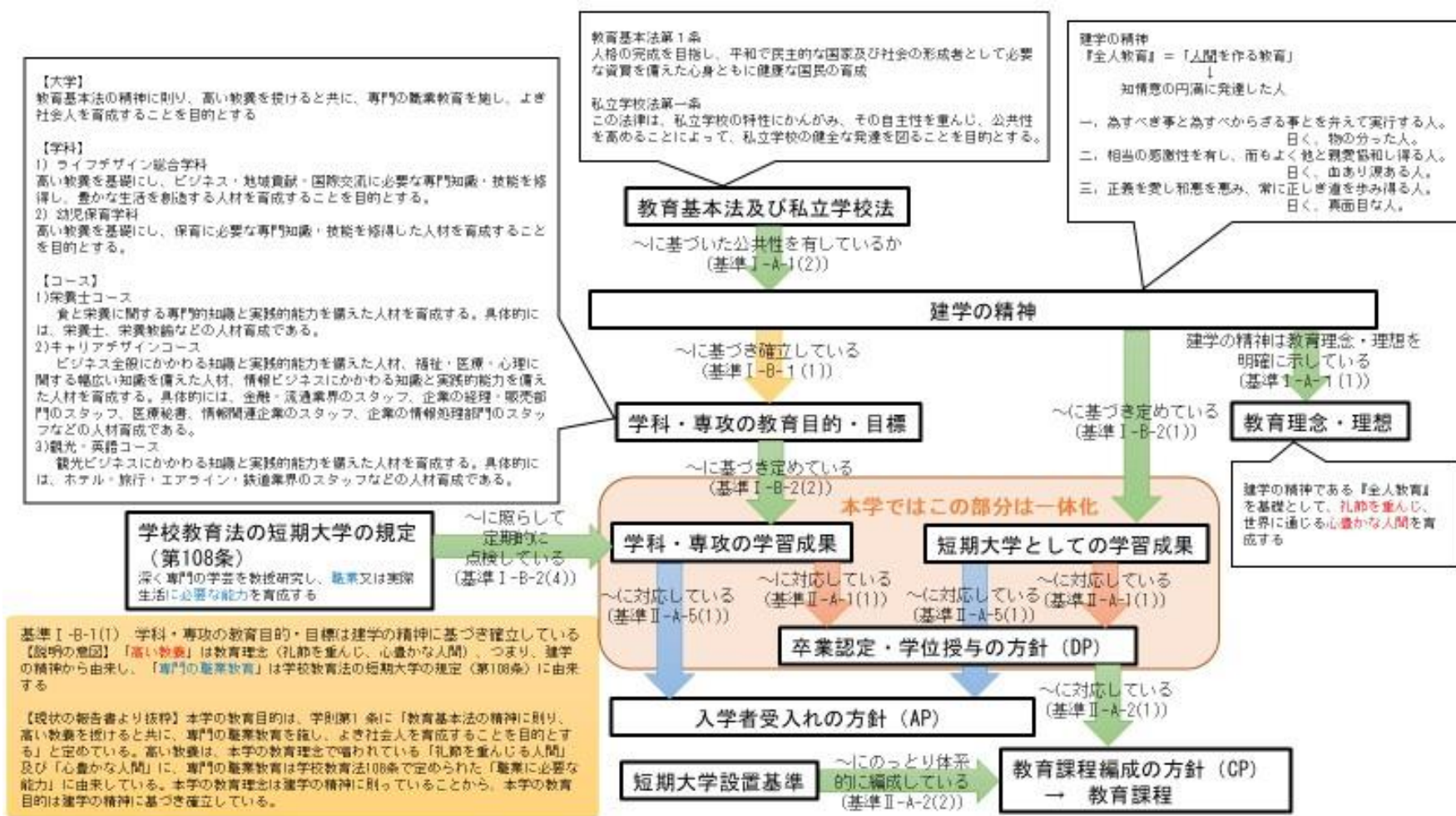
[区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）（提出-16、17、備付-規程集2、3）に示された諸能力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性）を「学習成果」とし定める。この学習成果として定められている知識・理解、汎用的技能、態度・志向性の各能力は、建学の精神で唱われている「全人教育」すなわち「人間を人間らしく育む教育」につながるものである。これらの関係性を図 I -B-2（1）に示す。



図Ⅰ-B-2(1) 「建学の精神」と「学習成果」との関係性について

本学のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

大阪国際大学短期大学部

本学の建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。
- (2) 習得した知識や技能等を実社会や職業に結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

- (1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2) 実社会や職業生活に必要なスキル等を身につけている。
- (3) 獲得した情報を論理的に分析することができる。
- (4) 自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度・志向性

- (1) 自らを律して行動する姿勢を持つ。
- (2) 他者を尊重し、他者と協調、協働して行動することができる。
- (3) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組もうとすることができる。
- (4) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

さらに、各学科においてもディプロマ・ポリシーに示された諸能力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）を「学習成果」とし定める。このディプロマ・ポリシーは下記のとおり教育目的と関連づけられている。したがって、学習成果は各学科の教育目的に基づいている。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけたものに学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- (3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。

- (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。
- (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。
- (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。
- (3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持つ。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

幼児保育学科

幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけたものに学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 保育者として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 保育者として必要な専門的知識と技能を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的知識・技能の習得に努めることができる。
- (2) 子どもの発育・発達に合わせた運動遊び・体育指導ができる。
- (3) 音楽作品の内容をくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達に合わせた音楽指導ができる。

3. 態度・志向性

- (1) 保育に対する情熱と子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの発育・発達や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力に積極的に取り組むことができる。
- (2) 保護者や地域社会、同僚などとの連携に積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

本学での学習成果の学内外への表明については、次のような方法で行っている。なお、前述したように、本学での学習成果はディプロマ・ポリシーにおいて諸能力として定めているため、以下の項目ではディプロマ・ポリシーについて述べる。

【学内への表明】

学生向け

本学及び各学科のディプロマ・ポリシーを、年度当初のオリエンテーションやセミナーで周知している。

教職員向け

- (1) 教職員サイトの教職員に関するページに、「大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」が公開されている（提出-18）。
- (2) 教員対象オリエンテーションにおいて毎年共通理解のためディプロマ・ポリシーを周知している。
- (3) 全教員向けに授業改善を目的に配布している授業向上マニュアル〔平成 30 年度版〕（提出-10）にディプロマ・ポリシーを掲載している。

【学外への表明】

ホームページ上で三つの方針が公開されている（提出-19）。

本学では、「短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と規定する学校教育法第 108 条に鑑み、本学の教育目的を「教育基本法に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と学則第 1 条に定め、三つの方針を学則第 2 条の 2 で定めることを規定している。さらに「大阪国際大学短期大学部卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」において、本学と各学科のディプロマ・ポリシーを定めており、その中に学習成果が記載されている。

学校教育法第 108 条と本学の学習成果との関係性は表 I -B-2 (1) のとおり示され、この関係性については、毎年度、第 1 回「自己点検実施委員会」において、学校教育法第 108 条に照らし合わせて、その妥当性を点検している。

表 I -B-2 (1) 学校教育法第 108 条「職業に必要な能力」及び「实际生活に必要な能力」と「学習成果」との関係性について

大阪国際大学短期大学部	職業に必要な能力	実生活に必要な能力
本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。 知識・理解 (1) それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。 (2) 習得した知識や技能等を実社会や職業に結びつけて理解することができる。 汎用的技能 (1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。 (2) 実社会や職業生活に必要なスキル等を身につけている。 (3) 獲得した情報を論理的に分析することができる。 (4) 自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。 態度・志向性 (1) 自らを律して行動する姿勢を持つ。 (2) 他者を尊重し、他者と協調、協働して行動することができる。 (3) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組もうとすることができる。 (4) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。	○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

ライフデザイン総合学科	職業に必要な能力	実生活に必要な能力
ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以下のとおり卒業時において学生が身につける能力を定める。これらの能力を身につけて本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学または栄養学）の学位を授与する。 知識・理解 (1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。 (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。 (3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。 汎用的技能 (1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。 (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。 (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。 態度・志向性 (1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。 (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。 (3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持つ。 統合的な学習経験と創造的思考力 本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ ◎	○ ○ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ○ ◎ ◎

幼児保育学科	職業に必要な能力	実際生活に必要な能力
幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。 知識・理解 (1) 保育者として必要な基礎的知識を身につけている。 (2) 保育者として必要な専門的な知識と技能を身につけている。 汎用的技能 (1) 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取り組み、専門的な知識・技能の習得に努めることができる。 (2) 子どもの発達・発達に合わせた運動遊び・体育指導ができる。 (3) 音楽作品の内容をくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発達・発達に合わせた音楽指導ができる。 態度・志向性 (1) 保育に対する情熱と子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの発達・発達や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力を積極的に取り組むことができる。 (2) 保護者や地域社会、同僚などとの連携に積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。 統合的な学習経験と創造的思考力 本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◎

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）に則り、学生は、本学及び各学科、各コースが示した教育目的・教育目標を理解し、学びをととして学習成果を獲得し、所定の単位を修得できた時に学位を授与される。

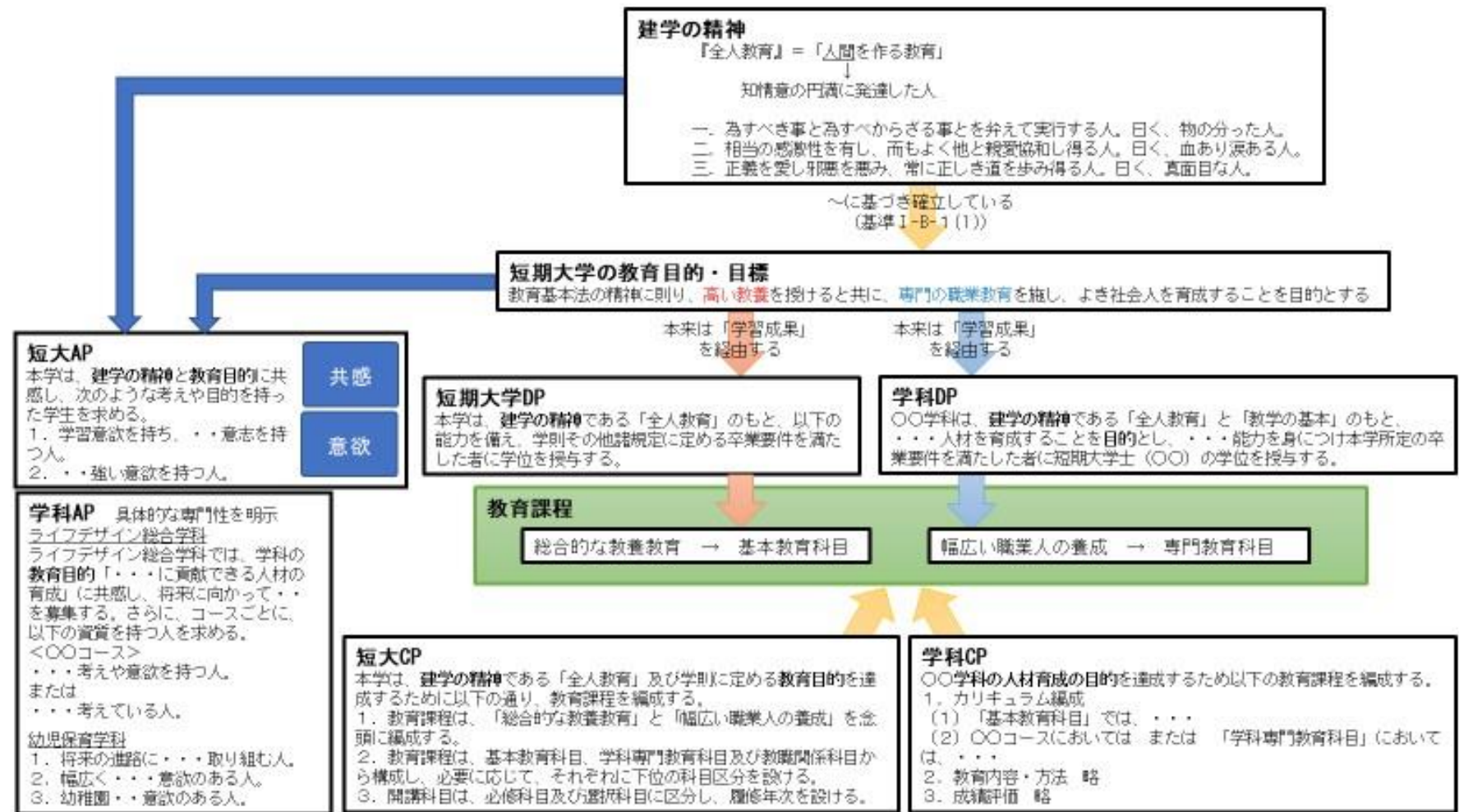
本学の教育目的は、学園の建学の精神である「全人教育」のもと、「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」と掲げており、この考えはライフデザイン総合学科の「グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成すること」及び幼児保育学科の「保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成する」ことに反映されている。

教育目的の達成のため、教育課程の編成、教育内容・方法、成績評価について「教育課程編成・実施の方針（以下、カリキュラム・ポリシーと示す）」で定めているが、カリキュラムは「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に、全学共通の

「基本教育科目」と各学科・各コースの教育の特色を生かした「学科専門教育科目」及び「教職関係専門科目」から構成される。学生が目標を持って学習できるよう各学科・各コースで履修系統図であるカリキュラム・フローを作成し、その中に科目群ごとの学習目標を提示するとともに履修すべき科目の流れがわかるようになっている。さらに科目群に配置された各科目の授業概要や到達目標、成績評価はシラバス（提出-20）に記載され、科目と学科ディプロマ・ポリシーとの関連性はカリキュラム・マップ（提出-21）で確認することができる。

一方、本学へ入学を希望する者には、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める人材について理解しておくことに加え、学習意欲を持ち、積極的に身につけようとする意志があり、将来、活躍していきたいという強い意欲を持つ人を望むことを、入学受入れの方針（以下、アドミッション・ポリシーと示す）の中で定めている。また、各学科のアドミッション・ポリシーでは、学科が望む学生像を具体的に明示し、「高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等」についても示されている。

上述のように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針は、大学として、どのような学生を受入れ、何を学ばせ、何を獲得し卒業させるのかを提示する一方、入学を希望する者に対しては、入学前に学んでおくべきこと、入学後の学習に対する姿勢や将来像について示されており、一体的に関連付けて定められている。図 I-B-3（1）に関係図を示す。



図Ⅰ-B-3(1) 建学の精神、教育基本法及び3つの方針の関係性について

三つの方針は平成 28 (2016) 年度に各学科で原案を作成し、「FD センター」、「自己点検実施委員会」、「拡大教授会」、「教学マネジメント会議」等で議論を重ね、平成 29 (2017) 年 4 月、学則第 2 条の 2 に規定された。

また、ライフデザイン総合学科では、平成 30 (2018) 年度のカリキュラム改正に伴い、平成 29 (2017) 年にカリキュラム・ポリシーについて各コースで見直しを行い、「学科会議」、「教学マネジメント会議」等で議論を経て、改正が承認された。平成 30 (2018) 年 4 月より施行されている。

幼児保育学科においても、令和元 (2019) 年度に保育士養成課程改正及び教職再課程認定審査に伴うカリキュラム改正が予定されているため、平成 30 (2018) 年度中にカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

なお、三つの方針はカリキュラム改正のみならず学生の学習成果の獲得状況や社会の情勢・要請等により変化していくものであることから、各学科・各コースではもちろん、「拡大教授会」、「FD センター」、「自己点検実施委員会」及び「教学マネジメント会議」など各関連部署と連携を取りながら、今後も議論を重ね改訂していく必要がある。

平成 29 (2017) 年 4 月に三つの方針が学則に規定化されたことに伴い、平成 29 (2017) 年度にカリキュラム・マップ、カリキュラム・フローの作成と学生目線での到達目標が記載されるようシラバスの見直しを行い、平成 30 (2018) 年 3 月に完成させた。

カリキュラム・マップとは、ディプロマ・ポリシーに示された獲得すべき諸能力（＝学習成果）をどの科目によって育成されるかが示されているものであり、カリキュラム・フローには、学生が目標を持って学べるよう各学科の教育目的が提示され、科目群ごとの学習目標が記載されている。学生はカリキュラム・フローから免許や資格に必要な科目を選び、シラバスにおいて科目毎の到達目標を確認し、自分が獲得すべき能力やスキルについて計画的に組み立てることができる。

そこで、年度当初にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動を、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フロー、シラバスを用いて行えるよう、在学生ポータルサイトにアップロードを行い、平成 30 (2018) 年 4 月より活用している。

さらに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動が、セミナーや授業をとおしいつでもできるよう、本学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを「履修の手引 2018」（提出-2）及び「Student Diary 2018」（提出-1）に、また、学科ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、「大阪国際大学短期大学部学生指導マニュアル〔2018 年度版〕」（提出-22）に記載をするよう、「自己点検実施委員会」より「学生課」、「教務課」、「教学・教職センター」に働きかけ、平成 30 (2018) 年度より掲載され教育媒体として活用されている。

入学希望者に対するあるいは高等学校におけるアドミッション・ポリシーを軸とした教育活動については、アドミッション・ポリシーが記載された入試ガイド（提出-25、26）を用いてオープンキャンパスや AO 事前面談等で十分説明を行ってきたが、平成 29 (2017) 年度に併設大学との合同プロジェクトである「退学者予防プロジェクト」

より「短期大学部は、併設大学と異なり入学時のミスマッチにより欠席過多となり退学へと移行する学生が多い。」（提出-23）との指摘を受けた。そこで、入学希望者に対するあるいは高等学校におけるアドミッション・ポリシーを軸とした教育活動を強化する必要性を認識した。

三つの方針の表明については、次のような方法で行っている。

【学内への公表】

- (1) 在学生ポータルサイト「学生生活に関する規程等」で短期大学部及び学科の三つの方針を公開している。（学生支援システムツール（OIU UNIPA）のリンク集（提出-24）からも誘導される）
- (1) 「大阪国際大学短期大学部学生指導マニュアル〔2018年度版〕」に、本学及び学科の三つの方針を掲載している。
- (2) 教職員専用サイトの学則等に「大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」を公開している。
- (3) 年度当初のオリエンテーションやセミナーで本学及び各学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて周知している。
- (4) 「履修の手引 2018」及び「Student Diary2018」に、本学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを掲載している。
- (5) 教員対象オリエンテーションにおいて毎年共通理解のためディプロマ・ポリシーを周知している。

【学外への公表】

- (1) 本学ホームページ上で本学及び学科の三つの方針を公開している。
- (2) 学生募集要項（入試ガイド）に学科のアドミッション・ポリシーを掲載している（提出-25、26）。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

3 つの方針を今後も組織的議論を重ね改善していくためには、各学科の教育課程に係わる法令改正や社会情勢の変化を見据えて取り組む必要がある。

さらに、入学時のミスマッチによる退学者を予防するため、入学希望者に対しアドミッション・ポリシーを確実に周知する必要がある。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

20 ウェブサイト「シラバス」

<https://portal.oiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>

27 大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程

備付資料

- 6 平成 30 年度 大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書
- 7 平成 30 年度「授業についての学生アンケート」および「セミナー（演習）についての学生アンケート」様式
- 8 平成 30 年度「授業についての学生アンケート」および「セミナー（演習）についての学生アンケート」結果
- 9 平成 30 年度「授業改善報告書」
- 10 平成 30 年度「授業見学報告書」様式
- 11 平成 30 年度「授業見学報告書」
- 12 平成 30 年度「意見交換会報告書」
- 13 平成 30 年度「学生生活アンケート」様式
- 14 平成 30 年度「学生生活アンケート」結果

- ・ 高等学校等からの意見聴取に関する記録等 実施していないため資料としてなし
- ・ 認証評価以外の外部評価についての印刷等 実施していないため資料としてなし

備付資料・規程集

4 大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価の規程については、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」（提出-27、備付-規程集 4）を平成 16（2004）年度に制定し、平成 17（2005）年 4 月から施行している。

この規程に基づき、平成 17（2005）年度に「自己点検実施委員会」ならびに大学・短期大学部合同「FD 専門委員会」が設置された。「FD 専門委員会」の検討事項はカリキュラムの編成、教育指導のありかた、教授方法の工夫・研究等の教育活動水準の維持向上に関わるものである。なお、「FD 専門委員会」は平成 19（2007）年度に「FD 委員会」に改称され、平成 26（2014）年度に、「本学の教育理念及び教育目標に基づ

き、組織的な教育の質向上にかかる PDCA サイクルを機能させる取組みを推進することにより、教員が行う教育活動の改善・向上に資すること」を目的として「FD センター」に改編された。「FD センター」の運営に必要な事項を審議するため設けられたのが、「FD センター会議」である。

「自己点検運営委員会」は、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うとともに、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」のもとに設置した「自己点検実施委員会」は具体的な自己点検・評価を行う。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」と「FD センター」が協同で、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」や「授業見学」等の具体的実施方法ならびにその結果活用について、関係委員会、事務局等と連携をとりつつ実施している。授業の点検・評価以外では、「自己点検実施委員会」でのディプロマ・ポリシーの見直しを行ったり、上位部会である「自己点検運営委員会」に活動内容を報告し、その指示に基づく点検等を行ったりしている。

自己点検・評価報告書の作成・公表の経緯は以下の表 I-C-1(1)のとおりである（備付-6）。

表 I-C-1 (1) 自己点検・評価報告書の作成・公表の経緯

回目	年度	範囲	作成	公開	配布
1	平成 20 年度	全て	○	○	○
2	平成 25 年度	全て	○	×	×
3	平成 26 年度	全て	○	○	×
4	平成 27 年度	全て	○	○	×
5	平成 30 年度	基準 I 基準 II-A-1 (1)	○	×	○

注) ○：実施を表す ×：未実施を表す

自己点検・評価の実施においては、委員長、短期大学部長、各学科長、各学科の教員、職員で構成された「自己点検実施委員会」のもと、各学科、センター、研究所及び事務局等の全学の組織が関わることで全教職員が組織の一員として日々の業務を点検している。その上で、各部署の責任者が自己点検・評価項目にしたがって実施・とりまとめを行い、報告書としてまとめる体制をとっている。

自己点検・評価活動にあたって高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れる必要性は認識しているが、現時点では実現できていない。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」調査（備付-7、8）の結果を基に授業改善に取組み、さらに「授業改善報告書」（備付-9）を作成し、教員相互の授

業見学を実施し（備付-10、11）、その結果について意見交換を行うことで（備付-12）、教育力の向上に取り組んでいる。職員は学生に対して「学生生活アンケート」を実施し、データ分析を行い、その結果を日常的な学生サービスの向上に役立てている（備付-13、14）。授業以外では、各部署からの課題をとりまとめた自己点検実施委員会からの報告に基づき、課題として認識された内容を担当部署が改善のために活用している。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定については、まず、科目単位に、シラバスに「成績評価の方法・基準」を平常点、レポート課題、授業内試験、定期試験、その他の割合を記載し、その基準に従って厳格に評価する仕組みを有する（提出-20）。次に、卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）に示された能力が学習成果であることから、卒業要件を満たすことが学習成果を獲得したことであると見なし、卒業判定会議において学則に規定する卒業要件を満たしているかどうかを厳格に審議することが学習成果を査定する手法と言える。

これらの査定の手法を定期的に点検するために、「FD センター」が中心となり、前・後期の年 2 回の「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」調査を実施し、その結果に基づいて、非常勤講師を含む全ての教員は授業内容についての反省、工夫点、次年度の課題を検討した上で「意見交換会報告書」を作成し、「FD センター」に提出している。さらに、教員は年 2 回の授業見学が義務づけられ、各学科では授業内容の反省と改善について意見交換をしている。

また、教員は前述の「授業改善報告書」ならびに授業見学における反省や課題に基づき改善点を明らかにし、次年度の教育計画を立てることで、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

さらに、本学では、教育の質を保証するために法令遵守に努め、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認しており、最近では、以下のように教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準などの改正に対応した。

<平成 29（2017）年度>

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」（平成 29（2017）年文部科学省令第 41 号、平成 29（2017）年 11 月 17 日公布）及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

通知、平成 27（2015）年 3 月 31 日）に基づき教育課程の見直しを行った。

<平成 30（2018）年度>

教職課程（幼稚園教諭二種免許、栄養士教諭二種免許）について、平成 28（2016）年 11 月 28 日付にて改正された教育職員免許法の施行に伴う同法施行規則の改正（平成 29（2017）年 11 月）や教職課程コアカリキュラム等の策定（平成 29（2017）年 11 月）、これに伴う教職課程認定基準の改正（平成 29（2017）年 11 月）等が公布され、平成 31（2019）年 4 月 1 日より施行されることに伴い、本学の教育課程の見直しを行い、再課程認定申請を行った。

保育士養成課程について、平成 30（2018）年 4 月 27 日付にて「児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」（平成 30（2018）年厚生労働省告示第 216 号）が公布され、平成 31（2019）年 4 月 1 日より適用されることに伴い、本学の教育課程の見直しを行い、学則変更承認申請を行った。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動にあたって高等学校等の関係者の意見聴取が取り入れられていない。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準 I -A での改善計画「非常勤や期限付き教職員に対し、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設けることで、さらに浸透させていく予定である。」については、共通科目を担当する教員間で科目の打合せを行う中で建学の精神や教育理念を確認する機会を設けることにしている。

選択的評価基準「地域貢献の取組みについて」での改善計画「学生一般から広くボランティア要員を募集するしくみとして、ボランティアバンク（仮称）の設立について検討を行う。」については、平成 27（2015）年 4 月にボランティアバンクを設立し、学生のボランティア活動の支援を行っている。

基準 I -C での改善計画「今後は、自己点検・評価報告書を定期的に作成・公表できるよう、組織的・計画的な取組みを行い、それと共に相互評価を行う予定である。」については、「自己点検実施委員会」で検討を行い、計画的に平成 30（2018）年度、令和元（2019）年度、令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度の報告書を作成することとした。また、相互評価については、令和 2（2020）年度に実施する予定である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準 I -A での課題「ボランティア活動に参加する学生は年々増加しているが、その内訳は大半がライフデザイン総合学科の学生であり、幼児保育学科の学生のボランティア活動への参加をさらに促進する必要がある。」については、オリエンテーションで参加について周知するとともに「自治体の子育て支援施設」等と連携しボランティア活動の場を設け参加を促すことなどを予定している。

基準 I -B での課題「3 つの方針を今後も組織的議論を重ね改善していくためには、各学科の教育課程に係わる法令改正や社会情勢の変化を見据えて取り組む必要がある。」については、計画的にすすめられるよう「自己点検実施委員会」が中心となりスケジュールを組み各組織に周知する予定である。また、学生募集要項 2019（AO 入試ガイド）では学科紹介の中に記載されていたアドミッション・ポリシーを、2020 年度版では併設大学とともに独立ページとして一覧で示し、ポリシーを用いた教育活動が行いやすいよう改訂を予定している。

基準 I -C での課題「自己点検・評価活動にあたって高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れられていない。」については、高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れるような体制作りを開始する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 8 GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）2018
 - 9 GUIDE BOOK（大阪国際大学短期大学部案内）2019
 - 14 ウェブサイト「カリキュラム・フロー」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/cf/>
 - 17 大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程 第2条
 - 19 ウェブサイト「3つのポリシー」
<https://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html>
 - 20 ウェブサイト「シラバス」
<https://portal.oiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
 - 21 ウェブサイト「カリキュラム・マップ」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/cf/>
 - 25 学生募集要項 2018（入試ガイド）
 - 26 学生募集要項 2019（入試ガイド）
 - 28 大阪国際大学短期大学部学則 第13条
 - 29 大阪国際大学短期大学部学則 第8条
 - 30 大阪国際大学短期大学部履修規程 第3条
 - 31 大阪国際大学短期大学部学則 第11条第2項
 - 32 大阪国際大学短期大学部履修規程 第19条
 - 33 大阪国際大学短期大学部学則 第9条
 - 34 大阪国際大学短期大学部履修規程 第22条
 - 35 大阪国際大学短期大学部学則第5条
 - 36 大阪国際大学短期大学部学則第6条
 - 37 大阪国際大学短期大学部学則 別表
 - 38 学生募集要項 2018（AO入試）
 - 39 学生募集要項 2019（AO入試）
 - 40 ウェブサイト「大阪国際大学短期大学部」
<https://www.oiu.ac.jp/oic/>
- ・学年暦 2018年度 本文中記述箇所なし

備付資料

- 15 平成30年度 卒業生へのアンケート（様式）
- 16 平成29年度 卒業生へのアンケート結果
- 17 平成30年度 就職先へのアンケート（様式）
- 18 平成29年度 就職先へのアンケート結果
- 19 職業または実生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料

- 20 卒業生からのヒアリング結果
- 21 就職先からのヒアリング結果
- 22 学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等
(免許・資格取得率、専門分野への就業率等)
- 23 実習先からのヒアリング
 - ・2020年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について
 - ・幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料
 - ・単位認定状況票
 - ・平成30年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について

備付資料・規程集

- 2 大阪国際大学短期大学部学則
- 3 大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程
- 5 大阪国際大学短期大学部履修規程
- 6 大阪国際大学短期大学部教員任用規程
- 7 大阪国際大学短期大学部教員任用基準
- 8 大阪国際学園組織規則
- 9 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程
- 10 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

各学科の卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)は以下のとおりである(提出-17、備付-規程集3)。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のも

と、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけたものに学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- (3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。
- (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。
- (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。

3. 態度・志向性

- (1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。
- (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。
- (3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持つ。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

幼児保育学科

幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけたものに学位を授与する。

1. 知識・理解

- (1) 保育者として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 保育者として必要な専門的な知識と技能を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的な知識・技能の習得に努めることができる。
- (2) 子どもの発育・発達に合わせた運動遊び・体育指導ができる。
- (3) 音楽作品の内容をくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達に合わせた音楽指導ができる。

3. 態度・志向性

- (1) 保育に対する情熱と子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの発育・発達や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力に積極的に取り組むことができる。
- (2) 保護者や地域社会、同僚などとの連携に積極的に取り組むことができ、信頼さ

れる保育者となるように、常に努力することができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

ライフデザイン総合学科と幼児保育学科では、学習成果として定めた諸能力を身につけ、卒業要件を満たした者にディプロマ・ポリシーに則り、それぞれ短期大学士（総合人間学または栄養学）と短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する（提出-28、備付-規程集 2）。したがって、学科・専攻課程のディプロマ・ポリシーは、それぞれの学習成果に対応している。

各学科の卒業要件は、学則第 8 条（提出-29、備付-規程集 2）及び大阪国際大学短期大学部履修規程（以下、履修規程と示す）第 3 条（提出-30、備付-規程集 5）に定められ、成績評価の基準は学則第 11 条第 2 項（提出-31、備付-規程集 2）で別に定めることを規定し、履修規程第 19 条（提出-32、備付-規程集 5）に示している。なお、本学における免許・資格の種類及びそれらの取得要件は、学則第 9 条（提出-33、備付-規程集 2）及び履修規程第 22 条（提出-34、備付-規程集 5）他に示している。以上の二つが、ディプロマ・ポリシーと結びつくものである。

社会的・国際的通用性については、短大基準協会の評価基準そのものが社会的・国際的通用性を有するものであることから、建学の精神、教育理念・目標に基づき、学習成果及び卒業認定・学位授与の方針を明確に表明し、またその方針の下、学生が獲得すべき学習成果を具体化し査定する教育研究活動を実践し、それらを定期的に点検し PDCA サイクルを活用していることが社会的・国際的通用性を担保するものと考えられる。

本学の学科・専攻課程の学習成果が建学の精神及び教育理念、学科・専攻課程の教育目的に基づき定められていることは、基準 I -B-2 で述べたとおりである。また、ディプロマ・ポリシーが教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに一体的に策定され、学内外に表明されていることは基準 I -B-3 で述べたとおりである。さらに学生が獲得すべき学習成果の具現化及び査定、三つの方針を踏まえた全学的な教育活動の実践から PDCA サイクルの活用については、基準 II -A-6 及び基準 I -C-2 で述べたとおりである。以上のことから、学科・専攻課程のディプロマ・ポリシーは社会的、国際的に通用性がある。

各学科の三つの方針は、I -B-3 で述べたように、カリキュラム改正のみならず学生の学習成果の獲得状況や社会の情勢・要請等により変化していくものであることから、各学科・各コースではもちろん、「FD センター」、「自己点検実施委員会」及び「教学マネジメント会議」など各関連部署と連携を取りながら、毎年度、定期的に点検を行っているが、今後 PDCA サイクルを着実に回していくために中・長期的な点検計画を立てる必要がある。

[区分 基準 II -A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（以下、カリキュラム・ポリシーと示す）は、以下のとおりである（提出-17、備付-規程集3）。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

大阪国際大学短期大学部

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
2. 教育課程は、基本教育科目、学科専門教育科目及び教職関係専門科目から構成し、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
3. 開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科の人材育成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. カリキュラム編成

- (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を配

置する。

(2) 栄養士コースにおいては、「福祉・心理・医療」、「栄養士基礎」、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の 8 科目群を配置し、栄養士の実務に必要な専門的知識や能力を育成する。

(3) キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、「ビジネス」、「食と生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の 6 科目群を配置し、多彩な分野からの選択履修を可能にし、各人の進路に合わせた専門的知識と技術を育成する。

(4) 「学科専門教育科目」に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。

2. 教育内容・方法

(1) 「基本教育科目」では、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力を育成する。

(2) 「セミナー」では、少人数編成による教育を行い、勉学に必要な基礎的な学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）、問題解決やレポート作成に必要な能力を育成する。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

幼児保育学科

幼児保育学科では、将来の保育者としての豊かな教養と幅広い保育に関する専門知識や技能を習得するため、特色のあるカリキュラムを編成・提供する。

1. カリキュラム編成

(1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の 4 科目群を配置する。

(2) 「学科専門教育科目」においては、次の科目群を配置する。

- ・「幼児教育の基礎」
- ・「保育内容の指導法」
- ・「幼児教育の理解」、「幼児教育の内容・方法」
- ・「保育内容の理解」、「保育の内容・方法」
- ・「レクリエーション・インストラクター関連科目」
- ・「認定ベビーシッター関連科目」
- ・「国際幼児教育関連科目」

2. 教育内容・方法

(1) 「基本教育科目」

保育者として必要な幅広い教養を身につけ、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人

間を育成する科目を提供する。

(2) 「学科専門教育科目」

幼稚園教員免許教育課程及び保育士養成課程に必要な科目を提供する。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得には、学外実習を必修要件とするが、それぞれの学外実習直前までに、免許・資格関連科目の履修条件を満たしていない場合は、学外実習を履修することはできない。また、「認定ベビーシッター」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。「保育技術演習」や「幼児教育演習Ⅰ」、「幼児教育演習Ⅱ」等の科目を配置し、専門科目で学んだ知識・技能等をさらに発展的に活用する実技発表などを実施し、様々な表現技術や、企画・構成能力、少人数組織でのコミュニケーション能力、チームワーク、問題解決能力等を学ぶ機会を提供する。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

ライフデザイン総合学科と幼児保育学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに則って編成されており、基準Ⅰ-B-3で述べたように、卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）とカリキュラム・ポリシーは一体的に定められている。

本学のディプロマ・ポリシーには、獲得すべき諸能力（＝学習成果）が示されているが、この獲得すべき諸能力は学則に示された教育目的である「高い教養を授ける」ことに対応しており、これを実現するためにカリキュラム・ポリシーに「総合的な教養教育」を担うものとして「基本教育科目」が編成されている。

また、学科のディプロマ・ポリシーには、それぞれの教育目的に対応した専門的な知識・技能を修得した人材を育成し、これに対応した諸能力（＝学習成果）を獲得することが求められており、この「幅広い職業人の養成」を担うものとして「学科専門教育科目」及び「教職関係専門科目」が編成されている。

さらに、ディプロマ・ポリシーに示された獲得すべき諸能力（＝学習成果）がどの科目によって育成されるかは、カリキュラム・マップ（提出-21）によって示されており、このカリキュラム・マップと履修系統図を示すカリキュラム・フロー（提出-14）に沿って学習を進めることで学習成果が得られるようにしている。

このように、学科・専攻課程の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに対応している。

各学科の学習成果は、ディプロマ・ポリシーにおいて諸能力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力）として定められており、授業科目はカリキュラム・マップによりディプロマ・ポリシーにおける諸能力と関連付けられ、各学科の学習成果に対応して、授業科目を編成している。

各学科の教育目的にそった人材育成のため、カリキュラム・ポリシーに示すように、ライフデザイン総合学科栄養士コースでは栄養士免許と栄養教諭二種免許を取得できるように、キャリアデザインコース／観光・英語コースでは、多様な分野の学びを通じて様々な資格が取得できるように教育課程を編成していることから、また、幼児保育

学科では幼稚園教諭二種免許と保育士資格といった 2 つの国家資格が取得できるように教育課程を編成していることから、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科の両学科において単位数の上限は定めていない。しかしながら、適正な年次・時期毎の開講単位数のバランスに配慮するなど、授業科目の配置を常に見直し、単位の実質化を図る努力を行っている。

学習成果はディプロマ・ポリシーに示された諸能力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）で定められており、これらの諸能力と各科目はカリキュラム・マップによって関係付けられている。

短期大学設置基準に示されるように、シラバスによって学生に成績評価の基準を示している（提出-20）。「平常点」、「レポート課題」、「授業内試験」、「定期試験」、「その他」といった評価の種類ごとに評価基準と評価割合（％）で示し、この基準に従って各授業の到達目標の達成度を評価していることから、成績評価はカリキュラム・マップを介して学習成果の獲得を判定している。

シラバスには、（1）学習成果につながる「到達目標」、（2）授業内容にあたる「主題と概要」、「授業計画」、「主体的学び」、（3）準備学習の内容として「事前事後の学習」、（4）成績評価の方法・基準として「成績の評価方法・基準」で評価の概要を示し、その詳細を「成績評価の種類」、「評価割合（％）」、「評価基準」の組み合わせで示し、これらの他に、「科目種別」、「課題に対するフィードバックの方法」、「履修条件・他の科目との関連」などを示している。

本学は通信教育課程を有していない。

本学の教育課程においては、短期大学設置基準で定められた各学科の定員数や授与する学位の分野に応じた教員数の条件を満たすように教員配置している。また、当該学科に必要な専門分野に対し、各教員の資格・業績を基に、教員採用や昇任時に短期大学設置基準に準拠した「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」と「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき教員の資格を厳格に審査し、その専門性に相応しい専任教員を配置している（備付-規程集 6、7）。教員選考は「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」に基づく選考委員会により行われている。

ライフデザイン総合学科の専任教員は 11 人であり、栄養士コースの教員配置は栄養士養成施設指導要領「教員に関する事項」に準拠している。幼児保育学科の専任教員は 13 人であり、幼稚園教諭免許を取得する教職課程や保育士養成課程として必要な教員配置の基準を満たしている。

教育課程の定期的な見直しについては主に学科で行い、それとは別に全学的な見地から「自己点検実施委員会」による点検や働きかけを行っている。

直近の定期的見直しとしては、ライフデザイン総合学科にて「栄養士免許取得運営小委員会」を設け、学生及び社会のニーズに対応したカリキュラム改正を行い、平成 29（2017）年度に手続きを完了し、平成 30（2018）年度より新カリキュラムが運用されている。幼児保育学科では、平成 29（2017）年度においては、令和元（2019）年度の教職課程再課程認定申請と保育士養成課程の改定への対応にあたり、平成 29（2017）年度にはカリキュラム改正、教員審査への対応、コアカリキュラムに基づくシラバスの作成を行い、平成 30（2018）年度にはカリキュラム・マップやフローの作成、また、

新カリキュラムと対応したカリキュラム・ポリシーの見直しなどを行った。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学の教育課程は、全学科に共通する「基本教育科目」と各学科独自の「学科専門教育科目」からなり、教養教育は「基本教育科目」が担っている（提出-35～37、備付-規程集2）。

「基本教育科目」は以下の4つの科目群で構成されている

- ・現代社会の基礎理解
- ・人間の基礎理解
- ・コミュニケーションと情報技術の基礎理解
- ・社会生活の基礎理解

これらの「基本教育科目」の内容については、各学科と全学的な組織である「教養教育機構」で議論を重ね、決定している。また、教養教育の実施にあたっては、「教養教育機構」の下部組織である「情報教育部会」、「語学教育部会」、「共通教養部会」、「日本語教育部会」、「キャリア教育部会」の5つの部会が中心となって行っており、実施体制が確立している。

「基本教育科目」は、「総合的な教養教育」を身につけることを念頭に編成され、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力が学べるようになっている。

一方、「学科専門教育科目」は、これらの「基本教育科目」で学んだ基礎的知識や能力を基に、「幅広い職業人を養成」することを念頭に編成され、各人の進路に合わせた専門的知識と技術が学べるようになっている（提出-35～37、備付-規程集2）。

このように、教養教育と専門教育との関連は明確である。

教養教育の効果の測定・評価に関しては、まず、「基本教育科目」の各科目単位に基準Ⅰ-C-2に示した学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法に基づき、PDCAサイクルを活用し、改善に取り組んでいる。次に、「総合的な教養教育」が身についたかどうかは、基準Ⅱ-A-7に示した卒業生・就職先へのアンケートなどを用いて測定・評価し、改善に取り組んでいる（備付-15～18）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の一貫として、ライフデザイン総合学科栄養士コースでは、栄養士の仕事や職業倫理について学ぶための「栄養士基礎演習」を初年次教育に導入し、栄養士及び栄養教諭二種免許の取得に向け基礎的な科目から応用・実践的な科目へと学ぶことができるよう教育課程を編成している。特に給食の現場で即戦力として働けるよう、2年次後期に開講される「給食管理実習Ⅱ」、「教職実践演習（栄養教諭）」などの授業を活用し、併設こども園の園児に対する給食提供や食育指導、守口校区の中学校給食献立提供など、栄養士職と直結した実践的教育を実施している（備付-19）。

また、キャリアデザインコース及び観光・英語コースでも同様に「ライフデザイン論」を初年次教育に配置し、秘書士、情報処理士、観光ビジネス実務士など仕事で必要とされる資格取得ができるようカリキュラムが編成されている。特に、「インターシップ（国内）」、「インターンシップ（海外）」は、実地体験をとおしてコミュニケーション能力や英語力の実質的な向上を図るものであり、さらに「ワープロ特講」、「表計算特講」、「旅行業特講Ⅲ」、「医療事務特講」、「簿記会計特講」は職業への接続を図る教育として位置づけられている。

一方、幼児保育学科では保育所、幼稚園などで働く際に必要な保育士、幼稚園教諭二種免許の取得を目指したカリキュラムで構成されており、特に「幼児教育演習Ⅰ・Ⅱ」、「教職概論」、「教育実習」、「保育技術演習」、「保育・教職実践演習（幼稚園）」、「保育実習Ⅰ・Ⅱ」などにおける教育は、職業と直結しているといえる。

以上のことから本学では、職業への接続をはかる職業教育としての体制が整っていることは明確である。

職業教育の効果の測定・評価であるが、次の指標を用い評価している。また課題等が抽出された際は、次年度あるいはカリキュラム改正時に改善している（備付-16、18、19～21）。

【卒業時】

- ・免許・資格の取得率
- ・専門分野への就業率

【卒業後】

- ・卒業生アンケート・ヒアリング
- ・就職先アンケート・ヒアリング

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、建学の精神に基づき入学者受入れの方針（以下、アドミッション・ポリシーと示す）を次のように定めている（提出-17、備付-規程集 3）。

【大阪国際大学短期大学部の入学者受入れの方針】

本学は、建学の精神と教育目的に共感し、次のような考えや目的を持った学生を求める。

1. 学習意欲を持ち、他者と協働できる社会性を身につけ、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を積極的に身につけようとする意志を持つ人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と将来の可能性につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

さらに各学科ではその学習成果に対応するアドミッション・ポリシーを、次のように定めている。

【ライフデザイン総合学科の入学者受入れの方針】

ライフデザイン総合学科では、学科の教育目的「ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材の育成」に共感し、将来に向かって何事にも積極的に取り組む人を募集する。さらに、コースごとに、以下の資質を持つ人を求める。

<栄養士コース>

栄養士や食のスペシャリストとして、人々や社会に貢献しようとする考えや意欲を持つ人。

<キャリアデザインコース>

ビジネスや社会生活でのマナーや知識・技能を学び、様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造し、社会に貢献したいと考えている人。

＜観光・英語コース＞

国際社会についての知識・マナーや語学力を身につけ、観光業界やビジネス業界で活躍したい、又は国際交流に貢献したいと考えている人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 栄養士コースにおいては、国語、数学、英語、理科の基礎的な内容を理解していること。
2. キャリアデザインコースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。
3. 観光・英語コースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解しており、特に英語力があること。

【幼児保育学科の入学受入れの方針】

幼児保育学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受入れる。

1. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
2. 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。
3. 幼稚園教諭免許と保育士資格取得を目標に、未来を担う子どもたちとともに歩む保育者になろうとする意欲のある人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 基本的な生活習慣を身につけていること。
2. 社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身につけていること。
3. 芸術を愛好し、感性を育み、芸術（音楽・美術・書道など）の諸能力を伸ばしていること。
4. 健康・安全で活力ある生活を送るための保健体育の基礎が培われていること。
5. 学習課題等に、最後まで根気強く取り組むことができること。
6. ボランティア活動等を通じ、幼児教育に関心があること。

本学の学習成果は、基準 I -B-2 に示された卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）に示された諸能力として定めており、基準 I -B-3 に示したように、アドミッション・ポリシーを含め、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

本学へ入学を希望する者には、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める人材の理解に加え、学習意欲や積極的にそれを身につけようとする意志、将来、活躍したいという強い意欲を持つ人を望むことを、アドミッション・ポリシーの中で定めている。また、各学科のアドミッション・ポリシーでは、学科が望む学生像を具体的に明示

し、「高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等」についても示している（提出-19）。

例えば、ライフデザイン総合学科のディプロマ・ポリシーに示された諸能力（＝学習成果）のうち、汎用的技能として挙げられている「（1）パソコンを用いた基本的な文書の作成・データ集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。」に対しては、高等学校等で履修しておくことが望ましい科目分野として国語と数学の基礎的な内容の理解を、「（2）日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。」に対しては、国語と英語の基礎的な内容の理解を求めている。また、栄養士コースを希望する学生に対しては、栄養士としての専門的な知識と技術を身につけていることを学習成果として示しており、高等学校等で履修しておくべき科目として数学と理科の基礎的な内容の理解を求めている。

幼児保育学科においても同様に、ディプロマ・ポリシーに示された諸能力（＝学習成果）のうち、汎用的技能として挙げられている「（2）子どもの発育・発達に合わせた運動遊び・体育指導ができる。」に対しては、高等学校等で履修しておくべき科目として、「健康・安全で活力ある生活を送るための保健体育の基礎が培われていること。」を求めている。また、「（3）音楽作品の内容をくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達に合わせた音楽指導ができる」に対して、高等学校等で履修しておくべき科目として、「芸術を愛好し、感性を育み、芸術（音楽・美術・書道など）の諸能力を伸ばしていること。」を求めている。

このようにアドミッション・ポリシーは学習成果に対応している。

学生募集要項（入試ガイド）には、各学科のアドミッション・ポリシーを記載し明確に示している（提出-25、26）。

各学科のアドミッション・ポリシーには、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲などを明示している。さらに、「高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい科目分野・資格等」という項目を設け、入学前に求められる基礎学力、関心事項等を明確に示している。

本学の入学者選抜方法は、表Ⅱ-A-5（1）のとおり多彩であり、アドミッション・ポリシーに示された学生像のうちのいくつかに対して、それぞれの入学者選抜方法によって様々な角度から評価を行っている。これは、志願者の得意分野を評価し、それ以外の分野については今後の成長を期待するためである。

アドミッション・ポリシーには、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める人材の理解に加え、学習意欲や積極的にそれを身につけようとする意志、将来、活躍したいという強い意欲を持つ人を望むことを挙げており、これらについては入試の事前面談や面接、小論文等で評価を行っている。

また、国語や英語の基礎的な内容の理解については、基礎学力試験、小論文、課題作文、課題レポート、調査書、大学入試センター試験等を用いた評価を行っている。

このように、入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに対応している。

表Ⅱ-A-5 (1) 入学者選抜方法 (提出-25、26、38、39)

入学者選抜方法	概要		選考方法
専門学科・総合学科特別入学選考	専門学科・総合学科で学ぶ志願者を対象とする入試。		小論文・面接
AO 入学選考	学力試験だけで測ることができない個々の能力や可能性を最大限評価する専願入試。	スタンダード型／資格・活動実績等方式 高等学校等在籍期間中において、各学科が指定する資格を取得した者や活動実績等に該当する者。	資格・活動実績を証明できる書類・事前面談
		スタンダード型／プレゼンテーション方式 志望学科に入学し、叶えたい夢を具体的に持っている者。	プレゼンテーション・事前面談
		スタンダード型／課題方式 志望学科に入学し、叶えたい夢を具体的に持っている者。	課題作文・事前面談
		オープンキャンパス参加型 全体の評定平均値が 3.0 以上の者。 入学選考を受ける年度に本学で開催するオープンキャンパスに必ず 1 回以上参加し、志望する学科・コースの特性を理解した者。	課題レポート・調査書・面接
推薦入学選考	調査書、基礎学力調査の組み合わせ、または一方のみで選考を行う入試。		調査書・基礎学力調査
			基礎学力調査
			調査書・面接
指定校推薦入学選考	本学への進学実績があるなどの各学校間との特別な関係で実施される入試。		面接・調査書・特別推薦書(学校長)
スポーツ・吹奏楽特別推薦入学選考	高等学校において体育会系クラブ並びに吹奏楽部において、輝かしい活躍・成績を残し、入学後に学業とクラブ活動の両立に積極的な意志を有する者を評価する入試。		面接・スポーツ競技成績記録＋調査書等
ファミリー特別推薦入学選考	本学園(併設高校を含む)を卒業または在籍している祖父母や親・兄弟姉妹がいる方を対象とした専願の特別な入試。		面接・調査書

一般入学選考	本学科で学ぶために必要な基本的な学習能力を、学力検査（国語または英語の試験）により評価する入試。	学力検査（国語または英語）
ラストチャレンジ入学選考	学科に関わりなく、小論文（作文）と面接で評価する入試。	小論文・面接
大学入試センター試験利用入学選考	大学入試センター試験を受験した者を対象に、本学独自の試験を課さず、センター試験の得点を利用して評価する入試。	大学入試センター試験（国語もしくは英語）

表Ⅱ-A-5（1）で示すように、多様な選抜方法ごとに、用いる選考方法や配点などの選考基準が定められており、学生募集要項等に明示されている（提出-25、26、38、39）。これらを公正かつ適正に実施する体制は以下のとおりである。

入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」（備付-規程集 8）に基づき「入試・広報部」を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」（備付-規程集 9）に基づき「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。本学は、これらの入学者選抜においては、公正かつ正確に運営することを目的とし、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」（備付-規程集 10）に基づき、「入試特別委員会」及び「入試実施本部」を設置している。「入試特別委員会」は、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、入試実施本部は、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長等により構成され、「入試特別委員会」と密接に連絡を取りながら入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、運営協議会及び教授会より委任された全学入試判定会議において公正かつ正確に審議され、その結果は運営協議会及び教授会に報告される。なお、全学入試判定会議は、学長、副学長、入試・広報部長、短期大学部長、学科長、入試委員、事務局長等により構成されている。

授業料や、その他入学に必要な経費は、本学公式ウェブサイト（提出-40）や GUIDE BOOK（提出-8、9）、学生募集要項（入試ガイド）に掲載しており、必要な経費を明示している。

アドミッション・オフィスとして、入試・広報部を整備している。業務としては、入試業務の計画、立案に関すること、学生の募集に関すること、入学志願者の受付及び処理に関すること、入学試験に関すること、学生募集関係の渉外、入試説明会等の広報に関すること、学生募集要項、大学案内等に関すること、入試委員会に関すること、大学入試センター試験実施に関すること、その他入試・広報に関すること、と規定されており、入試委員会や入試特別委員会、入試実施本部と連携しながら、業務を遂行している。

入試・広報部を中心に、電話、ファックス、電子メール、ウェブサイトなど、多様な問い合わせ方法を使って問い合わせに対応している。また、直接来学し相談を受けることができるようにするなど、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

現在は、高等学校関係者の意見を聴取し、定期的な点検を行うことはできていない。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

各学科の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーと示す）に、例えば、「栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている」、「音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる」等と、具体的な目標として明示されている。そして、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムの各科目を履修することで、学習成果は具現化される。各科目のシラバスにおいて、「授業の到達目標」は原則として「情報社会とコンピュータの関わりについて説明できる」等と、具体的な知識・技能の到達度で記されており、学習成果には具体性がある。また、栄養士免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、その他学科で推奨する資格等の取得目標は、学習成果の具体性を示すものといえる。

各科目はカリキュラム・マップによって学習成果と関連付けられ、半期（一部は通年）ごとに学習成果を獲得できるように授業計画が立てられている。また、各学科のカリキュラムはそれぞれの教育目的に沿って、半期（一部は通年）ごとに基礎的な科目から応用的な科目へと体系的に組み立てられており、半期ごとに達成状況を確認しながら、2年間の学びの中で学習成果が獲得できるように設計されている。

各科目はカリキュラム・マップによって学習成果と関連付けられ、その学習成果はシラバスに示された成績評価の基準によって量的・質的に測定することが可能である。2年間の学びの後には学科の教育目的・目標に沿った学習成果が獲得できるようになっており、実際に平成30（2018）年度卒業年次生のうち95.5%の学生が2年間の在籍期間内で適切に単位を取得して、卒業要件を満たしている。

この学習成果の獲得状況は、在籍率、卒業率（学位取得率）、免許・資格取得率、就職率、大学編入率等の指標によって測定することが可能である（備付-22）。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学の学習成果の測定指標の活用状況は以下のとおりである（備付-22）。

GPA 分布

教務課は成績に基づき学生一人ひとりの通算 GPA の算出を行っているが、GPA 分布表は現在のところ作成していないため、活用までは至っていない。栄養士コースにおいては、2017 年度入学生より栄養士免許に係わる科目の GPA を算出し、GPA の分布から学生の学習成果の獲得状況を把握し、2 年次後期に開講される栄養士校外実習に向けての指導に活かしている。

単位取得率

現在、単位取得率は学習成果の指標として用いていない。

免許取得率、資格取得率

免許・資格取得率は、各学科・各コースの学習成果の指標として用いている。

資格試験の合格率

資格試験の合格率や TOEIC などの点数の獲得状況は、本学が目指す教育の付加価値として位置づけられるもので、学習成果を測定する指標としては扱わない。

国家試験の合格率

本学では、国家試験の受験を必要とする免許・資格はない。

学生の業績の集積（ポートフォリオ）

ポートフォリオは、学習成果の指標として栄養士コース（栄養士基礎演習：授業のまとめノート）及び幼児保育学科（幼児教育演習Ⅰ・Ⅱ：各実習の「振り返りシート」）で用いている。

ルーブリック分布

現在のところ、全学的にルーブリック分布を用いた学習成果の獲得状況の評価を行う仕組みを持たないため、今後の課題と捉えている。

学生調査（本学では、PROG テストとして実施）

ライフデザイン総合学科では、学習進行評価の指標として PROG テスト※を入学時と 2 年次当初の 2 回実施している。2 年次で得られたデータを 1 年次のデータで割り、伸び率を計算する。また、2 年次で伸び率が高かった学生に対してヒアリングを行い、成長に係わる因子の抽出を行っている。

※PROG テスト：河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキル（社会で求められている汎用的な能力・態度・志向）の成長を支援するアセスメントプログラムで、テストはリテラシーとコンピテンシーの 2 つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができると言われている。

学生による自己評価

学生による自己評価は現在のところ、まだ実施できていない。

同窓生（本学では、卒業生）・雇用者（本学では、就職先）への調査（アンケート・ヒアリング）

卒業生・就職先へのアンケートは、「自己点検実施委員会」が中心となり、各学科のディプロマ・ポリシーに則り作成され、毎年1月～3月実施している。

卒業生へのヒアリングについては、ライフデザイン総合学科では11月に、幼児保育学科では6月に実施している。また、就職先へのヒアリングについては、栄養士コースにおいては学外での実習の際に行い、さらに幼児保育学科では、平成30（2018）年度から幼児保育学科連携協議会の場において実施されている。

調査により得られた結果は、各「学科会議」及び「自己点検実施委員会」において意見交換がなされ、ディプロマ・ポリシーの検証及び授業改善、カリキュラム改正に活用されている。

インターンシップの参加率（本学では、インターンシップ単位取得率及び海外幼児教育実習参加率）

インターンシップ単位取得率は、ライフデザイン総合学科の学習成果の指標として、また、海外幼児教育実習参加率は、幼児教育学科の学習成果の指標として用いている。

留学の参加率

留学の参加率は、大学の学習成果の指標として用いている。本学は国際大学として、短期、長期にかかわらず留学しやすい環境を整備するため、既存の海外研修プログラムの改善や、新規プログラムの開発を行っており、令和元（2019）年度にはライフデザイン総合学科の学生が参加しやすいプログラムとしてハワイ食文化研修を新規に実施する予定である。

在籍率（本学では、在学率）・卒業率（本学では、学位取得率）

入学から1年後の在学率及び学位取得率を学習成果の指標として用いている。

就職率・大学編入率

就職率及び大学編入率は学習成果の指標として用いている。

その他、本学では次の指標も学習成果の測定指標として用いている。

履修カルテ

栄養士コース、幼児保育学科で学習進度評価として用いられている履修カルテは、現在のところ栄養教諭免許取得予定者、幼稚園教諭免許取得予定者対象にのみ実施している。学生は自ら「履修カルテ」に学習成果について自己評価を行い、教員は記入内

容を基に、学習成果の獲得状況の確認と指導を行っている。

栄養士実力認定試験成績分布

毎年 12 月に、全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験が実施される。成績は、「A」栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者、「B」栄養士として必要な知識・技能のあと一步の向上を期待する者、「C」栄養士としての知識・技能が不十分で、さらに研鑽を必要とする者の 3 段階に評価される。本学では、栄養士免許取得希望者全員に受験させ、その成績分布を全国区との結果と比較し、卒業時評価として次年度の学習指導に活かしている。

専門分野への就業率

ライフデザイン総合学科（コース別）及び幼児保育学科では、就職部から提供される「業種・職種別決定者数」に基づき専門分野への就業率を求め、学習成果の指標として用いている。

卒業研究発表会

キャリアデザインコース／観光・英語コースでは、卒業研究レポートの作成と卒業研究発表会への取組みを実施し、学習成果の指標として用いている。

本学では現在、学生の学習成果獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準Ⅱ-A-7 に示す指標を算出しているが、これらを総合的に評価する仕組みがないため、評価・公表には至っていない。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

ライフデザイン総合学科では、複数の卒業生が採用されている企業は限られており、進路先の業種・企業も多種多様であることから、卒業生の進路先に対して調査票を送付し、回答を依頼する形で卒業生の進路先からの評価を聴取している（備付-17、18）。調査の質問項目は、ライフデザイン総合学科のディプロマ・ポリシーに対応する下位項目で構成されている。平成 30（2018）年度の調査対象就職先のは数は 92 で、回答数は 34（回答率 37.0%）であった。

幼児保育学科では、進路先の業種は限られており、毎年同一事業所に採用される例が多いことから、卒業生の進路先を直接訪問し回答を依頼する形で卒業生の進路先からの評価を聴取している。

調査の質問項目は、幼児保育学科のディプロマ・ポリシーに対応する下位項目で構

成されている。平成 30（2018）年度の調査対象就職先の数は 76 で、回答数は 61（回答率 80.3%）であった。

また、これらの調査とは別に、栄養士校外実習、保育実習などの実習先への訪問指導、幼児保育学科連携協議会において、卒業生に関する評価を聴取している（備付-23）。

上記の進路先からの評価は学科会議を通して学科の全教員で共有し、学習成果そのもの、教育課程、授業内容、オリエンテーションの方法等の妥当性について議論を行うなど、学習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

基準Ⅱ-A-1

三つの方針が規程化されて以来毎年度点検を行ってきたが、今後 PDCA サイクルを着実に回していくために中・長期的な点検計画を立てる必要がある。

基準Ⅱ-A-7

一部のデータについてはまだ測定できておらず、また得られた結果を総合的に評価する仕組みについても構築できていない。そのため評価・公表には至っていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 1 Student Diary 2018
- 2 履修の手引 2018
- 20 ウェブサイト「シラバス」
<https://portal.oiu.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- 21 ウェブサイト「カリキュラム・マップ」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top/oic/cf/>
- 41 大阪国際大学短期大学部履修規程 第 3 章
- 42 資格・免許判定リスト
- 43 学生情報共有シート
- 44 ウェブサイト「在学生ポータルサイト」
<http://www6.oiu.ac.jp/share/htdocs/group/top>
- 45 学生便覧等、学習支援のための配付物
- 46 大阪国際大学短期大学部学則 第 10 条
- 47 大阪国際大学短期大学部 学生の海外留学に関する規程 第 14 条
- 48 学生チャレンジ制度に関する申し合わせ

備付資料

- 8 平成 30 年度「授業についての学生アンケート」および「セミナー（演習）についての学生アンケート」結果
- 9 平成 30 年度「授業改善報告書」
- 12 平成 30 年度「意見交換会報告書」
- 13 平成 30 年度「学生生活アンケート」様式
- 14 平成 30 年度「学生生活アンケート」結果
- 24 平成 29 年度大阪国際大学短期大学部 FD 活動報告書
- 25 平成 30 年度大阪国際大学短期大学部 FD 活動報告書
- 26 学生支援のための学生の個人情報記録する様式
- 27 コンピュータおよび CALL 教室の図面
- 28 「入学手続き案内」冊子
- 29 入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等
- 30 学生の履修指導（ガイダンス・オリエンテーション）等に関する資料
- 31 OIU/OIC SPI や OIU/OIC ドリル
- 32 平成 30（2019）年度進路一覧表
 - ・海外留学希望者に向けた印刷物等 該当なし
 - ・留学生受け入れについての印刷物等 該当なし

備付資料-規程集

- 2 大阪国際大学短期大学部学則
- 5 大阪国際大学短期大学部履修規程
- 8 大阪国際学園組織規則
- 11 大阪国際学園文書保存規程
- 12 大阪国際大学短期大学部に係る資格取得者の学科対応科目の単位認定の申し合わせ
- 13 大阪国際大学短期大学部学業優秀者奨学金規程
- 14 大阪国際大学短期大学部 課外活動奨励者奨励金規程
- 15 大阪国際大学短期大学部課外活動奨励者奨励金査定内規
- 16 大阪国際大学短期大学部 学生の海外留学に関する規程
- 17「大阪国際大学短期大学部 学生の海外留学に関する規程」に係る申し合わせ
- 18 大阪国際大学短期大学部 学生交流規程

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

- ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

学習成果はカリキュラム・マップ（提出-21）によって各科目に紐づけられ、それを元に科目ごとに到達目標が設定され、シラバスに明記されている（シラバス様式は併設大学と共同）（提出-20）。シラバスには、平常点、レポート課題、授業内試験、定期試験など、多様な手段による評価内容と割合を示した評価基準が示され、この基準に基づき、到達目標の達成状況を評価している。科目の評価は、履修規程「第3章 試験及び成績評価」に基づき「5」～「1」及び「K」の6段階で行っている（提出-41、備付-規程集5）。

このように、教員はシラバスに示した成績評価基準によって到達目標を評価することにより学習成果の獲得状況を評価している。

教員は、このような多様な評価手段により到達度を評価し、その成果の状況を担当科目の成績表としてまとめ、かつその成績分布や「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」（併設大学と共同）における項目「私はこの授業を受けて知識が深まり、あるいは能力が高まった。」などの結果により学習成果の獲得状況を把握している（備付-8）。

学生による授業評価は、「FD センター」が中心となり、非常勤講師を含めた全教員

を対象に、定期的に実施されている。

これらの授業評価は、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」によって毎年 2 回行われ、その結果は、各担当教員に示され、それをもとに、教員は「授業改善報告書」（備付-9）を作成している。専任教員は、この報告書をもとに各学科で意見交換会を行い、「意見交換会報告書」（備付-12）を作成し、次年度への授業改善に活用している。非常勤講師に対しては「授業改善報告書」の作成と提出に留まっていたが、中には評価の低い授業が見受けられる。

これらの授業改善や授業力向上のための取組みの内容は、平成 29（2017）年度より大阪国際大学短期大学部 FD 活動報告書としてまとめられ、平成 30（2018）年度についても報告書が作成された。これらは非常勤講師を含めた全教員に配付された（備付-24、25）。

両学科共通の「基本教育科目」においては、「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」を設置し、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

また、各学科の専門科目においては、学科会議や専門分野ごとに実施している意見交換会、非常勤講師を含めた教員懇談会を通じて、互いの教育内容・方法等について協議し情報共有を図っている。

学習成果は教育目的・目標に基づき定められており、卒業時における学習成果の獲得状況から教育目的・目標の達成状況を把握・評価することが可能である。

履修指導については、年度当初に行われる学科オリエンテーション及び各セミナーの中で実施しており、学科ごとに設定された必修科目や資格取得のための必修・選択科目について学生の希望とそれに適したカリキュラムの確認を行い、時間割の指導を行っている。

セミナー担任は履修登録後、学生支援システムツール（以下、OIU UNIPA）により確認し、必要に応じて修正及び追加履修の指導を行っている。さらに、目標となる資格や免許の取得に関しては、「資格・免許判定リスト」（提出-42）を用いて、資格・免許取得のために必要な単位数及び履修状況の確認を行っている。

授業の出席状況については、各教科の担当教員は、欠席や遅刻が多い学生について指導を行い、欠席した学生に対しては課題を提出させるなど、個別に対応を行っている。セミナー担任は OIU UNIPA 上に示された出欠状況、学生情報共有シート（提出-43）に基づき、日常的にセミナーや授業をとおして当該学生を指導している。

学生生活全般の指導にあたっては、学生課、学生相談室及び健康管理室と教員が連携し、支援が必要な学生に随時対応を行っている（備付-26）。

また、必要に応じ、その保護者と連絡を密にし、情報を共有すると共に指導に活かしている。

就職・進学については、学科と就職部が連携し、就職関連の取組みとして「就職部ツアー」や「履歴書講座」、「面接指導」を就職部が中心となり、実施している。進学については、セミナー担任が学生の希望を聴き取り、就職部へ橋渡しを行うなど、個々の学生のニーズを丁寧に汲み取り、指導に活かしている。

就職委員は就職や進学の最新の動向を委員会で意見交換し、学科に情報を提供して

いる。

上記のような仕組みにより、入学時から卒業時まで、学科による全体的な指導と少人数制のセミナーの利点を活かしたきめ細かな指導の両面から支援を行っている。

本学の学園組織は（備付-規程集 8）に示すとおりであり、各部署の主な業務は次のとおりである。

- ・教務課：学生の履修、授業・試験の運営、成績・単位認定に関する業務
- ・学生課：奨学金、学費の延納、休学・退学、各種学生支援制度の運営に関する業務
- ・学修支援室：学生の学習上の支援及びリメディアル教育に関する業務
- ・FD センター：授業の改善に関する業務
- ・教学・教職センター：免許・資格の取得、学外実習に関する業務
- ・図書館：図書の貸し出し・閲覧に関する業務
- ・学生総合支援部：病気・障がいを持つ学生の支援
- ・就職部：学生の就職及びキャリア教育に関する業務
- ・国際交流センター：学生の留学、海外研修に関する業務
- ・課外教育センター：学生のクラブ活動に関する業務
- ・地域協働センター：学生の地域連携・ボランティアに関する業務

その他、学長室、庶務課、情報システム室、入試・広報部等は、学生の教育ならびに上記の学生に関わる部署の支援を行っている。

学生の学習成果の獲得状況は、基準Ⅱ-A-7 に示した指標を用い確認している。したがって学習成果を求めるのにあたり必要な在学率や学位取得率などのデータは表Ⅱ-B-1（1）に示す部署から提供されており、その結果は教員（学科）ほか関連部署と共有されることから、事務職員は職務を通じて学習成果を認識することができる。また、事務職員は、学習成果の獲得が不十分とされる学生に対しては、所属する部署だけでなく関連部署、学科及び保護者と連携をとり、学生の学習状況の把握、さらには必要に応じ学修支援や学生相談などの積極的な介入を行い、学習成果の獲得に向け貢献している。

表Ⅱ-B-1 (1) 学習成果の獲得に向け事務職員が果たす役割について

		大学					ライフデザイン総合学科												幼児保育学科									
							学科					栄養士				キャリア／ 観・英												
		留 学 率	在 学 率	学 位 取 得 率	就 職 率	大 学 編 入 率	免 許 ・ 資 格 取 得 率	P R O G テ ス ト	卒 業 生 へ の ア リ ン グ ケ ー	就 職 先 へ の ア リ ン グ ケ ー	イ ン タ ー ン シ ッ プ 単 位 取 得 率	専 門 分 野 へ の 就 業 率	G P A の 分 布	履 修 カ ル テ （ 栄 養 教 諭 ）	学 修 ポ ー ト フ ォ リ オ	実 習 先 か ら の ヒ ア リ ン グ	栄 養 士 実 力 認 定 試 験 成 績 分 布	卒 業 研 究 報 告 会	履 修 カ ル テ （ 幼 稚 園 教 諭 ）	学 修 ポ ー ト フ ォ リ オ （ 実 習 後 ）	実 習 先 か ら の ヒ ア リ ン グ	免 許 ・ 資 格 取 得 率	専 門 分 野 へ の 就 業 率	海 外 幼 児 教 育 実 習 参 加 率	就 職 先 へ の ア リ ン グ ケ ー	卒 業 生 へ の ア リ ン グ ケ ー		
学務部	教務課	○	○	◎		○				○		○											○					
	学修支援室				○																							
	学生課		○					◎																				◎
	キャリア教育センター				○					◎	○												○					
教学・教職センター		◎		○			○	○					○			○	○			○	○	◎	◎		◎			
学生総合支援部			○																									
就職部					◎	○			◎	○	◎											○		◎		◎		
国際交流センター		◎																								○		
入試・広報部						◎																						
庶務課								○	○													○					○	○

学科・コースで示された教育目的・目標を達成できたかどうかについては、表Ⅱ-B-1(1)のとおり、「就職部」においては就職及び進学に関する業務、「教学・教職センター」においては免許・資格に関する業務など、事務職員は所属部署の職務をとおり、学生の教育目的・目標の達成状況を把握している。

「教務課」は、OIU UNIPA を活用し、学生の履修申請を受け付け、授業への出席状況、成績状況等をリアルタイムで把握できるようにしている。また、「学修支援室」は、勉学理解や基礎学力向上、資格試験受験サポート等を、「学生課」、「学習相談室」及び「健康管理室」は、学生生活全般の支援を行い、「就職部」は個別面談、就職ガイダンス、履歴書講座、面接指導、編入対策指導などを行っている、このように、事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

学生の成績記録については、「教務課」が「大阪国際学園文書保存規程」（備付-規程集11）に基づき、適切に保管している。

「図書館」の専門事務職員は、セミナー単位でライブラリツアーを実施し、図書館及び図書館システムの利用方法、新聞・雑誌の記事検索方法等を指導している。平成 30(2018)年度は、ライフデザイン総合学科の1年次生を中心に16クラス240名が参加している。また、「図書館」では、学外実習の機会が多い幼児保育学科の1、2年次生や施設実習、卒業研究のあるライフデザイン総合学科の2年次生を対象に、特別貸出の制度を設けており、平成 30(2018)年度は延べ64名、256点の長期貸出の利用があった。さらに、図書館間相互利用サービス、レファレンスサービスなど学習向上のために支援を行っている。

学生が図書館を利用しやすいように、図書館のWebサイトにマイライブラリを用意し、資料の予約、貸出期間の延長、ILL（貸借・複写申込）、購入希望図書申込などWebを通じて行えるようにしている。また、図書自動貸出機の設置による貸出時間の短縮、平日の授業終了後20時までの開館などにより、学生の利便性を向上させている。

学内にはコンピュータ演習室6室、CALL教室2室（備付-27）が整備され、教員はこれらを授業で活用している。授業では、オフィスソフト、統計ソフト、栄養価計算ソフト、会計ソフトなどを専門教育に活用している。また、e-Learning システム「moodle」の利用環境を整え、情報教育や英語教育に活用している。

職員は、大学の基幹業務の情報を一元管理するシステム GAKUEN を利用し学校運営に、教職員は、在学生と授業・教員・職員を繋げるための学生支援システムツール (OIU UNIPA) を利用し授業や学校運営に活用している。また、教職員用ポータルサイトを設置し、教職員への情報発信に活用している。さらに、ペーパーレス会議システムを導入し、教授会、局内会議等の各種会議に活用し、会議資料を電子資料として共有している。

コンピュータ演習室、自習コーナーには有線 LAN が、一般教室、食堂、ラウンジなどには無線 LAN が設置され、学生がレポート作成や自習等に利用できるようにしている。これらの機器・設備は情報システム室が定期的に点検・整備を行い、適切に管理している。

情報システム室が教職員向け学内サイトに、コンピュータ利用のためのガイド (FAQ、各種操作マニュアル等) を掲載し、教職員はそれらを日常業務に役立てている。また、情報教育部会は、ICT 活用教育相談会を実施し、教職員はその機会を利用して、コンピュータ利用に関して相談するなど、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者に対し、「入学手続き案内」冊子（備付-28）を送付し、入学までに行う手続きや新入生登学日（平成 30（2018）年度入学生については、3月30日（金））に持参する書類についての情報を提供している。また、「入学手続き案内」を送付する際、入学前教育の一環として、学習課題、調理体験、ピアノレッスン、e-Learning 教材である OIU／OIC ドリル（ベーシックコース：国語・数学・英語・社会・理科の問題を解く）に取り組むための案内及び授業や学生生活についての不安や心配を解消するため、過去の入学生から情報収集した Q&A をまとめた資料についても同封し、授業や学生生活をスムーズにスタートさせるための情報を提供している（備付-29）。

本学では新年度当初のオリエンテーションを次のスケジュールのとおり実施している。

表Ⅱ-B-2 (1) 平成 30（2018）年度 新入生対象オリエンテーション

日付	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科
3月30日（金）	入学事務手続き（学生証・通学証明書の発行、学生手帳の配付等） 英語・情報クラス分けテスト	入学事務手続き（学生証・通学証明書の発行、学生手帳の配付等） 写真撮影

	奨学金説明会	奨学金説明会
4月3日（火）	事務オリエンテーション（学生相談室の案内、学研災のしおり、ボランティアバンクについての冊子配付等） 学科オリエンテーション（履修の手引、授業時間割、オリエンテーション冊子等の配付） 一人暮らしの学生対象のオリエンテーション	事務オリエンテーション（学生相談室の案内、学研災のしおり、付帯賠償保険のしおり、ボランティアバンクについての冊子の配付等） 学科オリエンテーション（履修の手引、授業時間割、オリエンテーション冊子の配付） 一人暮らしの学生対象のオリエンテーション
4月4日（水）	学外オリエンテーション（リーガロイヤルホテル：主に履修指導）	学外オリエンテーション（ホテルモントレ京橋：主に学科特性の理解や履修指導）
4月5日（木）	学内オリエンテーション（主に履修指導）	学内オリエンテーション（主に履修指導）
4月6日（金）	履修指導 定期健康診断	定期健康診断 保育技術演習

これらのオリエンテーションは学外・学内の施設にて2日間に渡り実施される。その目的は「学習目標を立てる」、「これからの学習計画を作る」、「学生としてのルールを理解し、マナーを身につける」、「学びの友達を作る」と掲げられており、その内容は『学外・学内オリエンテーション』冊子に明記されている（備付-30）。

ライフデザイン総合学科

ガイダンスは各コースに分かれ実施される。1年次生を対象としたガイダンスは、各コースの教育目的・目標に沿った内容で構成されており、栄養士コースでは、栄養士免許や栄養教諭二種免許状の取得、キャリアデザインコースでは、秘書士、情報処理士、日商PC検定、介護初任者研修などの資格の取得、また、観光・英語コースでは英語及び観光業に関する資格の取得に向けた学習方法や、科目選択のための内容となっている。2年次生を対象としたガイダンスでは、栄養士コースにおいては、学年暦の確認（栄養士コース2年次生用学年暦のため）、科目履修上の諸注意、栄養士校外実習・栄養教育実習の概要、栄養士実力認定試験の取組みについて、キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、卒業要件及び免許・資格の要件について説明を行っている。

幼児保育学科

幼児保育学科における1年次生を対象としたガイダンスでは、幼稚園教諭免許、保育士資格、認定ベビーシッター資格、レクリエーション・インストラクター資格等の取得に向けて学習方法や科目の選択が行えるよう、資格取得のための要件の確認、学習の流れ、学外実習の概要、学科の様々な取組みについて説明を行っている。また、2年次生を対象と

したガイダンスでは、免許・資格取得の要件を再度説明している。

学生の学習成果の獲得に向け、Web ページ「在学生ポータルサイト」の作成及び印刷物の配付を行っている。以下、種類ごと、発行部署ごとの印刷物等を記す。

<Web サイト>

在学生ポータルサイト （提出-44）

在学生ポータルサイトには、「履修から卒業までの各種情報（授業・試験・成績・履修登録）」、「学生生活に関すること」、「OIU UNIPA」、「OIU メール」、「OIU カレンダー」、「図書館」、「教学・教職センター」、「就職部」、「国際交流センター」、「学修支援室」、「情報システム室」、「e-Learning」など学修を支援するためのコンテンツが並び学生が必要に応じ情報を取り出せる仕組みとなっている。

<印刷物> （提出-1、2、45）

教務課

- ・語学の授業を受けるにあたって
- ・English Island にいこう
- ・履修の手引

学生課

Student Diary（学生手帳）

学修支援室

- ・ひとり一人の学びをサポートする
- ・OIU／OIC ドリルの使い方
- ・OIU／OIC SPI の使い方

就職部

- ・資格取得講座一覧
- ・Microsoft Office Specialist 資格試験対策講座

ライフデザイン総合学科

- ・2018 年度学外・学内オリエンテーション（しおり）
- ・ライフデザイン総合学科 学生のルールとマナー
- ・栄養士コース必携（冊子）
- ・授業と履修に関する資料
- ・海外研修に関する資料
- ・資格取得に関する資料
- ・ボランティア活動に関する資料

幼児保育学科

- ・ H30 新入生学内・学外オリエンテーション（しおり）
- ・ 学生必携
- ・ 短期大学部幼児保育学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ・ 保育士を応援する寄付金 保育士修学資金のご案内
- ・ 授業と履修に関する資料
- ・ 学外実習に関する資料

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して、併設大学とともに「学修支援室」の体制を整え、OIU/OIC ドリル（Web 上で、国語・数学・英語・社会・理科の問題を解く）の実施や「数的基礎講座」、「レポートの書き方ミニ講座」、「英語」、「PC の使い方」など様々なプログラムを提供している。さらに、学生の幅広いニーズに応えられるよう勉強のみならず、学習上の悩みなどの相談についても対応を行っている。

学習上の悩みなどの相談には、併設大学とともに「学生相談室」がセミナー担任から情報を収集したり、気になる学生に働きかけるなど積極的に関与している。「学生相談室」では、常勤の臨床心理士を配置し、必要に応じ他部署（健康管理室・学生課・就職部等）、他機関（委託顧問医）、各学科と連携を取り、学生の学習上の悩みなどに対し、適切な指導助言を行える体制を整備している。

さらに本学では、少人数制の「セミナー」（幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習」と称するが、以下「セミナー」と記す）を必修科目として導入しており、セミナー担任がいつでも学習上の悩みなどの相談にのれるよう体制を整えている。

また、教学・教職センターの技術助手による「学習相談会」は、栄養士コースに在籍する学生を対象としたもので、勉強はもとより学習上の悩みについても相談にのっており、この相談会は、学生の居場所としても一役買っている。

本学では通信による教育を行う学科はない。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や高度な学習支援として、以下を実施している。

① 特定の資格取得者に対する単位認定（備付-規程集 12）

「大阪国際大学短期大学部に係る資格取得者の学科対応科目の単位認定の申し合わせ」に基づき、学生が資格を取得した場合に、その資格と関連する必修科目を除いた学科専門科目の単位を申請に基づき認定している。

② 入学前の既修単位の認定（提出-46、備付-規程集 2）

本学入学以前に他の大学又は短期大学で単位を修得した学生に対しては、30 単位を限度として本学での単位認定を行っている。

③ 奨学金制度（提出-47、備付-規程集 13～16）

本学では、学業優秀者及び課外活動奨励者（クラブ活動・資格取得者）に対して奨学金や奨励金を支給している。また、海外研修参加者に対しては、選考の上、奨学金を給付している。

本学では、現在留学生の受入れはないが、学生を海外・国内に派遣する留学プログラム

は長期・短期の別、研修目的、研修地などに応じて、次の表に示すような多様なプログラムを有す。

表Ⅱ-B-2 (2) 長期留学（海外）（「大阪国際大学短期大学部 学生の海外留学に関する規程」によるもの（備付-規程集 16、17）

長期留学	備 考	平成 30 年度 留学者数
交換留学	外国の大学との協定に基づき、本学の許可を得て留学する。原則 1 学期間の留学となる。	0 名
認定留学	外国の大学又はそれに相当する高等教育機関、又はそれらの付属教育機関で、本学の 1 学期間、正規の授業を受ける。	0 名

表Ⅱ-B-2 (3) 国内留学（「大阪国際大学短期大学部 学生交流規程」によるもの）（備付-規程集 18）

	備 考	平成 30 年度 留学者数
派遣先	札幌国際大学短期大学部 福岡女子短期大学	0 名

表Ⅱ-B-2 (4) 短期留学（国際交流センター主催）

研修名	研修地	研修日程	平成 30 年度 参加者数
【前期プログラム】			
ハワイブライダル研修	アメリカ（ハワイ）	8 月下旬～9 月初旬（7 日間）	0 名
海外スポーツ交流	シンガポール	9 月初旬～9 月中旬（7 日間）	0 名
海外ホテルインターンシップ	タイ	8 月中旬～9 月中旬（4 週間）	0 名
グローバル短期研修	ベトナム	9 月上旬～9 月中旬（9 日間）	0 名
グローバル短期研修	インドネシア	9 月上旬～9 月中旬（9 日間）	0 名
海外チャレンジ研修	世界 20 か国	8 月上旬から 9 月上旬 （1～6 週間）	1 名
【後期プログラム】			
海外ホテルインターンシップ（初級）	インドネシア	2 月下旬～3 月中旬（3 週間）	0 名
グローバル短期研修	シンガポール	3 月初旬～3 月中旬（9 日間）	0 名
グローバル短期研修	カンボジア	3 月中旬～2 月下旬（10 日間）	0 名
海外チャレンジ研修	世界 20 カ国	2 月初旬～3 月末（1～8 週間）	4 名

表Ⅱ-B-2 (5) 短期留学（学科主催）

研修名	研修地	研修日程	
ライフデザイン総合学科 インターンシップ（海外）	カナダ（バンクーバー）	2月下旬～3月中旬（3週間）	6名
ライフデザイン総合学科 海外異文化研修	韓国（釜山）	3月初旬～3月下旬（12日間）	7名
幼児保育学科 海外幼児教育実習	オーストラリア（シドニー）	3月初旬～中旬（9日間）	13名

本学では現在、学生の学習成果獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準Ⅱ-A-7に示す指標を算出しているが、これらを総合的に評価する仕組みがないため測定結果に基づいた学習支援方策については点検ができていない。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積

極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織を次のとおり整備している。

- ① 「学生委員会」：月1 回定例開催し、学生生活の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。
- ② 「教務委員会」：月1 回定例開催し、教務関係の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。
- ③ 「学生課」「教務課」「教学・教職センター」：学生課は奨学金、学籍、厚生など、教務課は授業、履修、成績など、教学・教職センターは教職課程や免許資格などに関する相談や手続きの窓口として相互に連携し、学生生活全般の支援を行っている。これら学生課、教務課、教学・教職センターと次に述べる地域協働センター、課外教育センターは同一フロアに配置されており、学生の利便性を高めている。
- ④ 「地域協働センター」：地域貢献・地域連携に取り組むための橋渡しの機能となり、自治体・各種団体等と連携協定を結び、社会との絆を活性化させる活動を推進する組織として、地域貢献活動、教育・人材養成、実践フィールドで地域と連動し、学生のボランティア活動や地域文化交流などの支援を行っている。
- ⑤ 「課外教育センター」：体育会・文化会のクラブ活動を支援する組織として、課外教育センターを設置し、指導者の育成、地域貢献活動の促進、学生のエンカレッジ、海外交流の推進などの取組みを行っている。
- ⑥ 「健康管理室」：学校保健安全法に基づく定期健康診断、及び体育系クラブ所属学生を対象としたスポーツ健診の実施をはじめとし、学内での発熱や頭痛等による体調不良、けがや捻挫等、軽度の外傷に対する応急処置、健康管理についての情報発信等、学生の健康管理の支援を行っている。また身体の健康に関する心配ごとや悩みの相談も受け付けている。
- ⑦ 「学生相談室」：臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーが、対人関係や学生生活上の悩みなど学生生活にかかわる幅広い悩みに対して学生の相談に応じ、心理面からの支援を行っている。また障がいのある学生に対して、関連部署と連携しながらノートテイクの配置等、支援のコーディネートを行っている。
- ⑧ 「人権教育センター」：学生及び教職員への人権啓発活動を目的とし、人権映画会、人権講演会の実施及び冊子「人権啓発のすすめ」の発行などにより、学生の人権擁護に資している。
- ⑨ 「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」：学生ならびに教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどハラスメントの防止と発生時の解決を図っている。
- ⑩ 「キャンパス・ハラスメント相談員」：キャンパス・ハラスメントに関する相談に応じるため、各学科の教員を1 人ずつ、また、事務局の職員3 人を配置し、相談者のために医療的対応又はカウンセリングが必要と判断した場合には、健康管理室又は学生相談室に協力を求める任務を負っている。

また、学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、支援体制を次のとおり整備

している。

① クラブ・サークル活動

本学のクラブ活動等の課外活動では、専任教職員が顧問となり、適切な指導や助言を行うことで、学生の自主的な活動を促している。その結果、クラブ数は表Ⅱ-B-3（1）に示すように、現在体育会所属**22**クラブ、文化会所属**8**クラブを数えており、ソフトボール部、バレーボール部や陸上競技部などは全国レベルの活躍を見せている。

また、本学は同窓会の協力のもと、バス、楽器などの寄付を得て、学生の課外活動を支援している。さらに、学生の主体的な課外活動を促すため、「課外活動奨励者奨励金」制度を設け、奨励金を支給している（備付-規程集14、15）。

表Ⅱ-B-3（1） クラブ活動一覧

学友会本部	
体育会	文化会
女子ソフトボール部	吹奏楽部
女子バスケットボール部	茶道部
女子バレーボール部	軽音楽部
女子硬式テニス部	アコースティックギター部
陸上競技部	ボランティア活動研究会
ダンス部	美術部
女子ラクロス部	E.S.S.
水泳部	華道部
バドミントン部	
女子サッカー部	
空手道部	
プレッパーズ部	
男子バスケットボール部	
男子硬式テニス部	
男子サッカー部	
軟式野球部	
ラグビー部	
ワンダーフォーゲル部	
極真空手道部	
男子バレーボール部	
弓道部	
競技チアリーディング&エア ロビック部	

② 学園行事

学園行事は、学友会が主体的に計画・実施しており、「学生課」ならびに「課外教育センター」がその支援を行っている。代表的な学園行事である大学祭は、学友会顧問の指導・助言のもと、学友会の中に組織される大学祭実行委員会が中心となり、例年10月に2日間にわたって開催される。この行事は、すべてのセミナーが参加し、学生が主体的に企画・実行する全学的なものとなっている。

③ 学友会

学友会の活動に対して、大学構内に学友会室を提供し、専任教職員が顧問・副顧問となり、学生の自主的な活動を支援するために、適切な指導や助言を行っている。

学友会には体育会と文化会が設けられ、それぞれ体育系課外活動団体、文化系課外活動団体の活動を発展及び向上させるべく、顧問・副顧問の支援を受けながら、イベントの実施などの取組みを行っている。

主な学友会活動は、表Ⅱ-B-3（2） のとおりである。

表Ⅱ-B-3（2） 主な学友会活動

4 月	新入生歓迎会 1 人暮らし学生対象食事会
5 月	五月祭（体育会の新入生歓迎会） 桜花祭（文化会クラブの活動紹介）
6 月	
7 月	交流会（文化会の活動発表会・立食パーティ）
8 月	
9 月	
10 月	優花祭（大学祭）
11 月	体育祭
12 月	六華祭（文化会の発表） イルミネーション点灯式
1 月	
2 月	リーダーズトレーニング
3 月	卒業パーティ・卒業記念品贈呈

また、その他、より良い学生生活のために、学友会が自主的に行っているサービスは以下のとおりである。

・コピーサービス

コピーカード（A4 用紙で100 枚印刷可能なチャージ式カード）を入学時に1 人1 枚無料配布し、勉学に役立てられるよう、支援している。

・文具割引サービス

大学構内のブックセンターで販売されている文具などを定価より安く購入できるよう補助している。

・食堂割引サービス

大学構内の食堂にて、メニューを定価より安く提供できるよう補助している。

- ・課外活動団体への補助

課外活動団体が活動を行う上で必要となる消耗品や施設利用料に対して、補助している。

- ・卒業アルバム購入時の補助

学生が卒業アルバムを安く購入できるように補助している。

④ ボランティア活動

学生が主体的に行うボランティア活動については、「教育機関における活動」、「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」、「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて90 時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度がある。単位認定に至るまでには、事前に「誓約書」と「ボランティア活動計画書」を提出し審査を受け、さらに活動終了後に「ボランティア活動報告書」を提出し、活動内容・活動時間等についての審査を受けて単位が認定される仕組みが整っている。一方、令和2（2020）年度サービスラーニング導入に向けて、平成30（2018）年度後期から試行授業を行い、令和元（2019）年度にカリキュラム改正を行う予定である。

⑤ 学生によるプロジェクト活動

学生の自主性を喚起し、学生生活の活性化を図ることを目的に学生チャレンジ制度「Challenge the Global Mind」、プレチャレンジ制度を設け、学生から企画を募っている。審査を経て採択された企画に対しては奨励金を交付し、企画の実現のために、教職員がアドバイザーとして指導・助言を行い、支援している（提出-48）。

学生のアメニティ施設等については、次のとおり整備し、学生の生活支援に配慮している。本学は、イベントホール（本館 1 階）、ブラウジングルーム（4 号館 1 階）、ラーニングコモンズ（1 号館 1 階、4 号館 1 階）、インターナショナルコモンズ（1 号館 2 階）及びリサーチラウンジ（1 号館 5 階）を設置し、学生の休息・コミュニケーションの場を提供している。また、ブックセンター（4 号館 1 階）では、割引価格にて書籍・文具を販売しており、学生の利便性を図っている。パソコンコーナー（1 号館 3 階、6 号館 1 階）では、快適なネット環境下で学生が自由に情報検索等をできるようにしている。さらに、学生食堂、イタリアンカフェ（1 号館 1 階）とコンビニエンスストアを設置し、食環境を整備している。

しかしながら、併設大学のキャンパス移転と入学者数の増加に伴い、キャンパスが狭くなり、昼食や談話のスペースが不足している。また、学生の嗜好が多様化し、学生食堂、カフェ、コンビニエンスストアでは十分な満足度が得られていない（備付-14）。

また、宿舎が必要な学生については、次の支援を行っている。

① アパート等斡旋

本学では、地元の業者と提携して大学から徒歩又は自転車で通える範囲の下宿を紹介している。またその際の契約方法手順・条件を詳しく説明している。

② 家賃補助制度

本学では地方に対する募集戦略の一つとして、特に沖縄県出身の学生に対して「家賃補助費」を支給し入学初年度の学生生活を支援している。

なお、本学は、通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した自転車・バイクの駐輪場を2ヵ所設けている。また、本学は最寄り駅から徒歩7分の交通至便の位置に立地しているため、通学バスは運行していない。駐車場は、自動車通学を禁止していることから、設置していない。

また、奨学金等、学生への経済的支援のために、次のとおり制度及び体制を整えている。

① 日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援

本学は、日本学生支援機構奨学金の説明会や事務手続き支援を行っている。

平成30（2018）年度の日本学生支援機構奨学金、及び給付奨学金の取得状況は、表Ⅱ-B-3（4）のとおりである。

表Ⅱ-B-3（4）日本学生支援機構奨学金・給付奨学金の取得状況

奨学生一覧（短期大学部）			
種類	1年生	2年生	合計
第一種奨学金	68名	57名	125名
第二種奨学金	115名	109名	224名
給付奨学金	7名	2名	9名
合計	190名	168名	358名

② その他の支援

本学は学資負担者の経済的状況を考慮して、授業料等学納金の延納・分納制度を設けている。また、金融機関と提携し、ローンによる学費納入を支援している。さらに、日常的な経済支援のために、インターネットで求人検索ができる「アルバイト紹介システム」のサービスを提供している。学内における各種業務のアルバイトとして、SA（Student Assistant）、TA（Teaching Assistant）などの「ジョブサポート制度」も設けている。

学生の健康管理やカウンセリング等については、次のとおり体制を整えている。

① 健康管理室

本学では専任看護師が常駐する「健康管理室」を置き、日常的な怪我や体調不良等の対応、健康相談及び健康に関わる情報発信を行っており、必要に応じてセミナー担任とも連携している。平成28（2016）年度～30（2018）年度の利用状況は表Ⅱ-B-3（5）のとおりである。また、学生の定期健康診断を毎年4月に実施している。体育系クラブ所属学生に対しては、心電図を中心としたスポーツ検診も実施している。さらに、教職員・学生を対象としたAEDに関する研修会を実施している。

表Ⅱ-B-3（5）平成28（2016）年度～平成30（2018）年度健康管理室利用状況

	28年度	29年度	30年度
延べ利用者合計	226人	192人	188人

② 学生相談室

メンタルヘルスケア・カウンセリングに関しては、学生の様々な心の悩みに応えるために

「学生相談室」を開設している。「学生相談室」には室長以下、臨床心理士の資格を持つ専任相談員が学生の相談にあたり、必要に応じてセミナー担任とも連携している。平成28（2016）年度～30年度の利用状況は表Ⅱ-B-3（6）のとおりである。「学生相談室」は、「健康管理室」と連携して、より適切な対応を行っている。

表Ⅱ-B-3（6） 平成28（2016）年度～平成30（2018）年度学生相談室利用状況

	28年度	29年度	30年度
延べ利用者合計	111人	112人	93人

③ 学修支援室

本学では、学生の学修面での悩みに応えるために「学修支援室」を開設している。平成29（2017）年度9月より施設設備を充実させ、指導にあたり、必要に応じてセミナー担任とも連携している。30年度の利用状況は、延べ11名（コマ数別、90分を1コマとする）であった。「学修支援室」では、専任支援員が学科と連携しながら学生を支援している。

また、学生生活に関する学生の意見や要望等は、日常的に接するセミナー担任はもとより、同一フロアにある、「学生課」、「教務課」、「教学・教職センター」、「地域協働センター」、「課外教育センター」、「国際交流センター」、「FDセンター」で受けている。

さらに、「学生課」及び「自己点検実施委員会」が本学学生を対象に「学生生活アンケート」、「学生生活充実度アンケート」を毎年実施し、学生の満足度や意見を詳細に聴取した上で、データ分析を行い、PDCAサイクルに活用している。その他、食堂設置の要望記入用紙、学友会が設置するコミュニケーションボックス（目安箱）やクラブ活動等における顧問による意見聴取などをおして、学生の意見や要望の聴取に努めている。

なお、「学生生活アンケート」は以下の3項目からなっている（備付-13）。

・学生生活全般について

学生生活の充実度、カリキュラムの満足度、ボランティア活動や海外研修、イベント他の各種プログラムへの参加経験や関心度、アルバイト稼働状況、奨学金受給の有無、喫煙者・非喫煙者と喫煙場所の満足度

・施設の利用頻度と満足度について

グラウンド、体育館、1号館フィットネス、3号館フィットネス、6号館フィットネス、食堂、カフェ・ジャルディーノ、学内のコンビニエンスストア、ブックセンター、ラーニングコモンズ、インターナショナルコモンズ、リサーチコモンズ、トレーニングルーム、PC演習室・自習室、図書館、ピアノ演習室

・事務局各部署の利用頻度と満足度について

国際交流センター、就職部、学生課、教務課、教学・教職センター、学修支援室、健康管理室、学生相談室、課外教育センター、地域協働センター、情報システム室

また、この調査対象者数は平成28（2016）年度446人（同196人／248人、未回答2人）、平成29（2017）年度450人（同203人／242人、未回答5人）、平成30（2018）年度234人（ライフデザイン総合学科学生182人／幼児保育学科52人）であ

る（備付-14）。

また、留学生の学習及び生活に関する支援については、これまで留学生が在籍していなかったため、特に行っていないが、必要な場合は「国際交流センター」で対応する体制を整えている。

平成30（2018）年度においては、社会人学生は13人と少なく、個別での学習支援にとどまっている。

障がい者の受入れのための施設としては、次のとおり整備している。

- ① 障がい者用駐車場の確保
- ② 障がい者対応エレベーターの設置
- ③ 障がい者用トイレの設置
- ④ 障がい者用スロープの設置
- ⑤ 障がい者対応の実習設備（障がい者用調理実習台、障がい者用スロープ）

また、「健康管理室」、「学生相談室」、「学生課」、「教務課」及び当該学生所属学科が連携して当該学生の状況を把握し、支援方針を立て、その方針に基づき、次のような支援を行っている。

- ① 当該学生の状況に応じた教室配当等の配慮
- ② 所属学科の学生による日常生活面の支援
- ③ ジョブサポート制度によるノートテイクなどの支援
- ④ 授業担当者による学生の状況に応じた学習支援や実習上の配慮
- ⑤ 緊急事態への対応周知（主治医・保護者等の緊急連絡先、緊急処置方法などの安全面の確保）
- ⑥ 個々の障がいに対応した備品設置（例：酸素ボンベを当該学生の使用棟に設置）

なお、本学では長期履修生を受入れる制度はない。

学生の社会的活動の評価については、その方法・評価基準等を現在検討している状況である。

学生の社会的活動の状況については、表 I -A-2（2）を参照。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置している。

「就職部」は、企業出身者を長とし、キャリアカウンセラー有資格者を配置しており、

学生個々に担当者を置いた個別指導を基本とし、表Ⅱ-B-4（1）に示すように、お昼休みの時間帯などを利用した就職部主催行事を行っている。また、表Ⅱ-B-4（2）に示すように、両学科と連携した学科行事をセミナー（幼児保育学科では幼児教育演習Ⅰ・Ⅱ）の時間を利用して小グループに分けて実施するなど、教職員が連携して実施時期や内容を検討しながら学生の支援を行っている。

学生個々の就職活動の進捗に合わせて、申込制の各種講座を表Ⅱ-B-4（3）のように随時行い、丁寧な就職支援活動を行っている。

コミュニケーションが苦手な学生に対しては、学生総合支援部と連携し、就職支援講座「就活のハジメ」（9月3回）と「就活のススメ」（9月4回）を実施している。「就活のハジメ」の内容として、①コミュニケーション講座、②自己理解講座、③目標設定講座を、「就活のススメ」の内容として、①ビジネスマナー講座、②自己理解講座、③自己PR講座、④面接講座を行った。

また、求人開拓・企業セミナー実施・学生の就職先訪問等を行い、本学と企業との関係を密にし、学生が安心して就職できる環境を整えている。

本学ではセミナー担任制を設けており、「就職部」はセミナー担任と連携し、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細やかな指導を行っている。例えば、就職フェアや公務員採用試験に関する情報をセミナー担任に随時提供し、セミナー時に学生に周知できるようにしている。

1 表Ⅱ-B-4 (1) 平成 30 (2018) 年度 就職部主催行事一覧

2 (短大：短期大学部、ライフ：ライフデザイン総合学科、栄養士：栄養士コース、企業：一般企業希望者、幼保：幼児保育学科の略)

3

4 [1 年次生対象]

短大	ライフ	栄養士	企業	幼保	開催月	行事名	内容
	●		●		6 月	夏休みの過ごし方	就職活動における事前準備について
	●		●		7 月	インターンシップについて	インターンシップの種類や申込方法など
	●		●		10 月	第 1 回就職ガイダンス (2 回実施)	就職活動全般について 行事日程について
	●		●			自己分析セミナー (2 回実施)	自己分析について (種類や方法など)
		●			11 月	栄養士職セミナー	栄養士職について
	●		●			職種研究セミナー	「事務」「販売」「接客・サービス」の仕事について
	●		●			筆記試験対策セミナー	筆記試験について
	●		●			履歴書講座 (2 回実施)	履歴書の書き方 (氏名・学歴・趣味欄)
				●		第 1 回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	●		●		12 月	求人の見方セミナー	求人の見方とおすすめ求人について
				●		第 1 回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	●		●			電話のかけ方・手紙の書き方セミナー	電話のかけ方・手紙の書き方について
				●		先輩の話を聞こう！	先輩の就職活動体験談

5

6

1 [2 年次生対象]

短大	ライフ	栄養士	企業	幼保	開催月	行事名	内容
				●	4 月	今年度スケジュールについて	新年度オリエンテーション 今年度スケジュールについて
	●					今年度スケジュールについて	新年度オリエンテーション 今年度スケジュールについて
●						大学進学・指定校編入について	進学希望者ガイダンス 大学進学・指定校編入について
	●		●			志望動機の書き方・ポイントについて	志望動機の書き方セミナー 志望動機の書き方・ポイントについて
	●		●			メール・手紙（送付状・お礼状など） 書き方	メール・手紙の書き方セミナー メール・手紙（送付状・お礼状など）書き方
				●	6 月	第2回就職ガイダンス（2回実施） 就職活動全般について 行事日程について	就職活動全般について 行事日程について
				●		履歴書・自己紹介書の書き方のポイント	履歴書講座 履歴書・自己紹介書の書き方のポイント
				●		求人の見方とおすすめ求人について	求人の見方セミナー 求人の見方とおすすめ求人について
				●		電話のかけ方・手紙の書き方	電話のかけ方・手紙の書き方セミナー 電話のかけ方・手紙の書き方
				●	7 月	就職活動（園関係）における 事前準備について	夏休みの過ごし方 就職活動（園関係）における事前準備について
	●		●		9 月	内定後の注意点について	内定者フォローセミナー 内定後の注意点について
				●	12 月	内定後の注意点について	内定者フォローセミナー 内定後の注意点について

2
3
4

表Ⅱ-B-4 (2) 平成 30 (2018) 年度 就職部と学科の連携行事一覧

ライフデザイン総合学科行事【1 年次生対象】

行事名	開催時期
ツアー（就職部の利用方法を知ってもらうためのイベント）	6 月（3 回）
履歴書の書き方	10 月
卒業生のお話を聞こう	11 月
出張面接講座	12 月

幼児保育学科行事【1 年次生対象】

行事名	開催時期
公立幼稚園・保育所説明会	12 月
公立幼稚園・保育所対策講座	11 月、12 月

幼児保育学科行事【2 年次生対象】

行事名	開催時期
ツアー（就職部の利用方法を知ってもらうためのイベント）	5 月、6 月（グループに分かれて 6 回実施）
卒業生のお話を聞こう	6 月
履歴書の書き方	6 月

表Ⅱ-B-4 (3) 平成 30 (2018) 年度 各種講座

開催時期	講座名	主な開催月
随時	履歴書対策講座	1 年次 2 月・2 年次 4 月、6 月
	面接対策講座	1 年次 2 月・2 年次 4 月、6 月
	グループディスカッション対策講座	1 年次 2 月・2 年次 4 月、6 月
	就活セミナー	1 年次 2 月

「就職委員会」は、教員と職員により構成されており、就職支援に関する基本的な計画を策定し、教授会、短期大学部長・学科長連絡会議及び学科会議をとおして、各種組織と連携を図りながら学生に対する就職支援活動を行っている。

「就職部」には、学生の個別相談に応じるための専用ブース（3 ブース）、進路関連資料（求人ファイル、受験報告書、就職試験対策問題集等）及び求人検索用パソコン（6 台）やプリンター（1 台）等を整備しているほか、セミナー単位でのガイダンスや企業説明会等小規模の行事を開催可能な「多目的ルーム」がある。就職部は祝祭日等を含む全ての授業日に開室しているほか、夏期・年末年始及び春期の学生の長期休暇期間においても、事務局一斉休業日を除いて開室し対応にあたっている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、次のとおり支援を行っている。

本学で所定の科目の単位を取得して得られる資格として、ライフデザイン総合学科では「栄養士免許」、「栄養教諭免許」、「秘書士」、「上級秘書士」、「上級秘書士（メデ

ィカル秘書)」、「情報処理士」、「観光ビジネス実務士」、「介護職員初任者研修」があり、幼児保育学科では「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許」、「認定ベビーシッター資格」、「レクリエーション・インストラクター資格」、両学科で取得できる「ピアヘルパー資格」がある。これらを表Ⅱ-B-4 (4) と表Ⅱ-B-4 (5) に示す。これらの資格の中には、科目の単位取得だけでなく、試験や学外での事業参加が課されるものがあり、それらを表Ⅱ-B-4 (5) に示す。

科目の単位取得を要件とする資格については、各学科において年度当初のオリエンテーションにおいて資格取得要件を丁寧に説明し、学生の希望進路やキャリア形成に合わせた選択ができるよう支援している。また、年度初めに学生が希望する資格を登録することで「教学・教職センター」が各資格取得に必要な科目の単位取得状況をチェックし、各学科と連携して過不足なく単位が取得できるよう体制づくりを行っている。

単位取得だけでなく、試験が課される「ピアヘルパー資格」や「介護職員初任者研修」に対しては、受験対策講座を設け、資格取得を支援している。学外での事業参加が求められる「レクリエーション・インストラクター資格」に対しては担当教員が事業参加の申し込みをとりまとめたり引率を行ったりしている。

表Ⅱ-B-4 (4) 所定の科目単位の取得で得られる免許・資格

学科	資格名称	学科	資格名称
ライフデザイン 総合学科	栄養士免許	幼児保育学科	保育士
	栄養教諭二種免許		幼稚園教諭二種免許
	秘書士		認定ベビーシッター資格
	上級秘書士		
	上級秘書士 (メディカル秘書)		
	情報処理士		
	観光ビジネス実務士		

表Ⅱ-B-4 (5) 所定の科目単位の取得に加えて試験合格や学外事業への参加が資格取得の要件となっているもの

学科	資格名称	科目単位以外の 資格取得要件		支援内容	
		試験 合格	学外事業 参加	対策講座 の実施	受験申込の とりまとめ
ライフデザイン 総合学科	介護職員初任者研修	●		●	
幼児保育学科	レクリエーション・ インストラクター資格		●		
両学科	ピアヘルパー	● ※奨励 金給付 有		●	●

上記以外にも、資格取得につながる授業を表Ⅱ-B-4（6）のように開講し、資格取得試験を支援する学習環境を整備している。また、在学中に資格が取得できた場合には、奨励金を給付するなど、資格取得の意欲を促す体制を整えている。

表Ⅱ-B-4（6） 資格取得に関連する授業の開講や支援内容（ライフデザイン総合学科）

免許・資格名称	資格取得につながる授業	受験対策講座の実施	奨励金の給付	受験申込のとりまとめ
日商PC検定 （文書作成）	コンピュータ基礎演習Ⅰ ワープロ特講※	●	●	●
日商PC検定 （データ活用）	コンピュータ基礎演習Ⅱ 表計算演習 表計算特講※	●	●	●
医療事務技能審査試験 （メディカルクラーク）	医療事務特講※		●	
国内旅行業務取扱管理者試験	旅行業特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ※ 旅行業実務 国内観光資源 海外観光資源Ⅰ・Ⅱ 総合旅行業特講		●	
日商リテールマーケティング（販売士）検定	接客業務Ⅰ・Ⅱ 接客業務総合演習	●	●	●
日商簿記検定	簿記会計Ⅰ・Ⅱ 簿記会計特講	●	●	●
秘書技能検定	秘書概論 秘書実務Ⅰ・Ⅱ		●	●
色彩検定	カラーコーディネート	●		
世界遺産検定	国内観光資源 海外観光資源Ⅰ・Ⅱ			
国内旅行地理検定	国内観光資源		●	
海外旅行地理検定	海外観光資源Ⅰ・Ⅱ		●	
ホテルビジネス実務検定	ホテル実務			
ITパスポート試験	経営のしくみ 情報処理のしくみ コンピュータ基礎演習Ⅱ 表計算演習 データベース演習 インターネットビジネス		●	
基本情報技術者試験	経営のしくみ 情報処理のしくみ コンピュータ基礎演習Ⅱ 表計算演習 データベース演習 インターネットビジネス		●	
福祉住環境コーディネーター	福祉住環境論			
医療秘書技能検定	医療事務のしくみ			

	医学一般と薬理の知識 診療報酬請求事務 医療事務特講※			
食生活アドバイザー	食と生活			
実用英語検定	英語総合演習Ⅰ・Ⅲ	●	●	
TOEIC	英語総合演習Ⅱ・Ⅳ 夏季特別集中講座※ 英語集中演習 (リスニングⅠ・Ⅱ) (英語総合演習Ⅰ・Ⅲ)	●	●	●

() は履修が望ましい科目

また、資格を取得した学生には奨励金を給付（課外活動奨励者表彰のうち各種資格等を取得した者／大阪国際大学短期大学部表彰規程及び大阪国際大学短期大学部課外活動奨励者奨励金査定内規による）したり、ライフデザイン総合学科では「TOEIC」の2回分の受験料を援助したりすることで経済的な支援も行っている。

さらに、学生の資格取得の利便性を高めるために、資格取得試験への受験申込のとりまとめをするなどして、学生が資格取得まで辿り着くよう側面的な支援も行っている。

学生の自学自習を支援するツールとして、OIU/OIC SPI や OIU/OIC ドリル(備付-31)といったサービスを提供している。これらの学習状況はセミナー担当にも知らされ、資格取得の支援に活かしている。

次に、就職試験対策としては、履歴書・面接・グループディスカッション各対策講座、公務員試験対策講座等を設けることで具体的な試験対策を行っている。また、卒業生を招き様々な場で就職活動や就職後の職場経験について語ってもらうことで就職活動をひかえた学生の動機付けや不安解消に役立てている。

ライフデザイン総合学科においては、セミナーの時間を利用し、表Ⅱ-B-4 (7) のように就職試験に向けたガイダンス、試験対策、就職体験談などの機会を設けている。

表Ⅱ-B-4 (7) 平成 30 (2018) 年度 ライフデザイン総合学科における就職試験対策

PROG テスト	4 月
フォローアップガイダンス	5 月
一般常識対策試験	7 月、10 月、11 月
就職体験談	12 月

本学では、表Ⅱ-B-4 (8) 「進路一覧表(平成 30 (2018) 年度)」(備付-32) のとおり、毎年卒業時の就職状況を集計している。各学科・各コースの学生は、概ね教育目標に沿った職種あるいは業種に就職している。これらの就職状況の集計結果は学科会議及び「就職委員会」で分析・検討されている。平成 29 (2017) 年度卒業生の就職状況をもとに、教育目的に沿った学科・コースの特性を生かした就職をより促進するため、平成 30 (2018) 年度には職業理解や不安解消のために職種毎に卒業生から話を聞く機会を設けたり、職種に特化した企業説明会を企画したりするなど、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-B-4 (8) 進路先一覧 (平成 30 (2018) 年度卒業生)

	就職者数	進学者数		その他
		4年制	専門学校	
ライフデザイン総合学科	115	5	0	0
栄養士	54	4	0	0
キャリアデザイン	40	0	0	0
観光・英語	21	1	0	0
幼児保育学科	121	5	0	0

表Ⅱ-B-4 (9) 就職先一覧ライフデザイン総合学科 (平成 30 (2018) 年度卒業生)

学科・コース		職種・業種	比率	人数	合計数 (コース別)
ライフ デザイン 総合学科	栄養士	栄養士	59.3%	32	54
		販売・営業	9.3%	5	
		事務	16.7%	9	
		調理人	1.9%	1	
		その他	13.0%	7	
	キャリアデザ イン	卸売・小売	45.0%	18	40
		サービス	20.0%	8	
		医療、福祉	7.5%	3	
		製造	5.0%	2	
		美容	0.0%	0	
		その他	22.5%	9	
	観光・英語	観光サービス	23.8%	5	21
		卸売・小売	19.0%	4	
		宿泊	28.6%	6	
		飲食	0.0%	0	
		その他	28.6%	6	

表Ⅱ-B-4 (10) 就職先一覧 幼児保育学科 (平成 30 (2018) 年度卒業生)

学科・コース	職種・業種	比率	人数	合計数
幼児保育学科	保育士	48.8%	59	121
	幼稚園教諭	13.2%	16	
	保育教諭	30.6%	37	
	接客・販売	5.8%	7	
	事務	0.8%	1	
	福祉関連	0.8%	1	
	スポーツインストラクター	0.0%	0	

進学に対する支援は、主に「就職部」とセミナー担任によって行われている。「就職部」は大阪国際大学への編入学相談会の実施（表Ⅱ-B-4（11））、編入学試験の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行っている。また、他大学への編入学を支援するために、編入学指定校推薦枠の確保に向けた取組みを行っている。セミナー担任は、毎週行われるセミナーの時間等をとおして、編入学を希望する学生の情報を把握している。大阪国際大学への編入を希望する学生に対しては、短期大学部在学中から編入を希望する学部・学科の授業を履修し、編入学先の特性を理解する機会や単位を取得するための支援を行い、他大学への編入を希望する場合には、就職部に相談するよう学生に助言を行うとともに、セミナー担任から就職部へ学生の希望を伝え、就職部と連携を図りながら支援を行っている。

留学の支援については、大学卒業後の留学希望者は少なく、その目的や期間などは個別性が高いことから、必要に応じて個別で学生からの留学の相談に応じている。

表Ⅱ-B-4（11） 大阪国際大学への編入学相談会の実施状況

実施回	日付	時間
第1回	7月2日（月）	12:30～12:50
第2回	7月6日（金）	12:30～12:50
第3回	10月1日（月）	12:30～12:50
第4回	10月5日（金）	12:30～12:50

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

基準Ⅱ-B-1

非常勤講師には「授業改善報告書」の作成と提出を求めているが、学生による授業評価が低い授業がある。

基準Ⅱ-B-2

学生の学習成果の獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準Ⅱ-A-7に示された指標を算出しているが、これらを総合的に評価する仕組みがないため測定結果に基づく学習支援方策についての点検ができていない。

基準Ⅱ-B-3

併設大学のキャンパス移転と入学者数の増加に伴い、昼食や談話のスペースが不足している。学生の嗜好が多様化し、学生食堂、カフェ、コンビニエンスストアでは十分な満足度が得られていない。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）を評価する制度及び基準がない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準Ⅱでの教育課程における改善計画「既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定する」であるが、学則第2条の2及び大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程において定めた。

次に、「シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、質の高い教育を実現する」であるが、シラバスに授業の事前・事後の学修時間を記載した。

また、「入学者受入れの方針について、客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく」についてであるが、学力以外の評価要素については、面接要項等を改善しより客観性の高いものとするとともに、段階的に数値で評価できるようにした。

「学習成果の査定については、より客観的な定量化手法について検討を進める」については、在籍率、卒業率（学位取得率）、免許・資格取得率、就職率、大学編入率等の指標によってより客観的な測定を可能とした。

「学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、定期的にアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用する」については平成28（2016）年度より定期的に調査を行っている。

基準Ⅱでの学生支援についての課題であるが次の点を改善した。

- (1) 非常勤講師について、専任教員同様、『自己申告授業改善報告書』の作成の義務付けを平成29（2017）年度より行った（備付-9）。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について、多様な授業形態に対応できるように変更した。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し学習支援ができるよう学修支援室に常駐するアドバイザーを配置した。
- (4) 校舎の一部に未整備であった障がい者用トイレの設置やスロープの設置など順に整備を進めている。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に評

価できる仕組みを検討する」については現在検討中である。

- (6) 就職部が中心となり編入指定校卒の獲得及び模擬面接・小論文指導などの編入学試験対策をより強化した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅱ-A-1 の課題「三つの方針が規程化されて以来毎年度点検を行ってきたが、今後PDCA サイクルを着実に回していくために中・長期的な点検計画を立てる必要がある。」については、今後カリキュラム改正あるいは学科改組など数年単位の点検も必要になってくることから中・長期の両サイクルの中で確実に点検できるよう計画を立てる。

基準Ⅱ-A-7 の課題「一部のデータについてはまだ測定できておらず、また得られた結果を総合的に評価する仕組みについても構築できていない。そのため評価・公表には至っていない。」については、今後、量的・質的データを機関レベル（本学）及び教育課程レベル（学科）に大別し、機関レベルでは、本学のディプロマ・ポリシーに定められた学習成果の獲得状況についての評価を、教育課程レベル（学科）では、各学科のディプロマ・ポリシーに示された学習成果の獲得状況について評価できるようデータ及び枠組みを構築し評価・公表する予定である。

基準Ⅱ-B-1 の課題「非常勤講師には「授業改善報告書」の作成と提出を求めているが、評価が低い授業がある。」については、今後、評価が低い授業に対しては他教員による授業見学と意見交換会の実施により授業改善につなげる予定である。

基準Ⅱ-B-2 の課題「学生の学習成果の獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準Ⅱ-A-7 に示された指標を算出しているが、これらを総合的に評価する仕組みがないため測定結果に基づく学習支援方策についての点検ができていない。」については、今後これらの仕組みを構築し測定結果に基づいた学習支援方策を立て、点検していく予定である。

基準Ⅱ-B-3 の課題「併設大学のキャンパス移転と入学者数の増加に伴い、キャンパスが狭くなり、昼食や談話のスペースが不足している。学生の嗜好が多様化し、学生食堂、カフェ、コンビニエンスストアでは十分な満足度が得られていない。」については、キャンパス内の随所に休憩スペースを設け、昼食や談話に利用できるようにすること、学生の多様な嗜好に対応するための飲食物の移動販売を実施することなどを予定している。同じく、基準Ⅱ-B-3 の課題「学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）を評価する制度及び基準がない。」については、「自己点検実施委員会」より「地域協働センター」に制度と基準の制定について働きかける。